

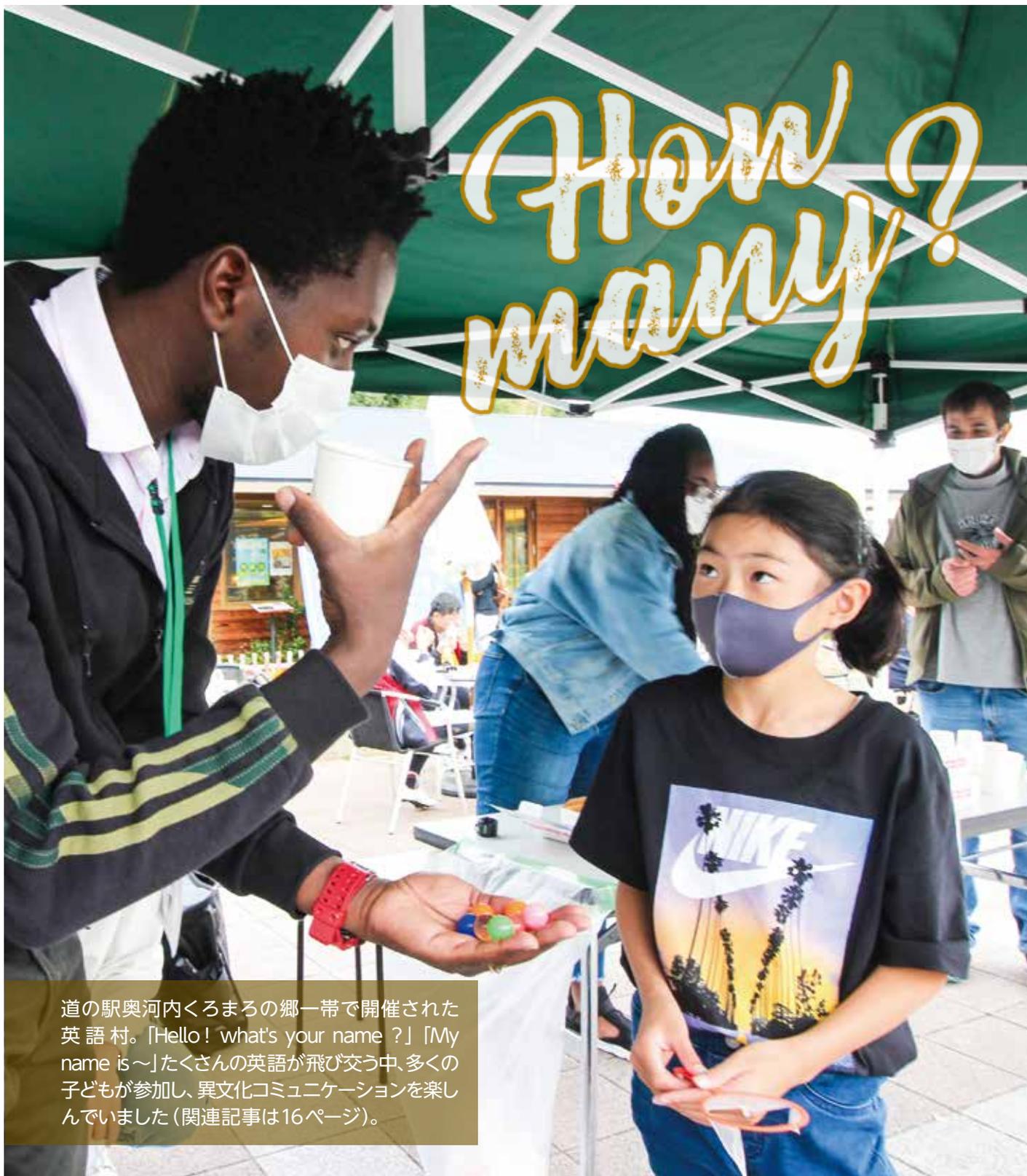
広報

# かわちながの

12

December 2020  
No.1166

河内長野市の人と暮らしの情報紙 Kawachinagano City Public Relations



道の駅奥河内くろまるの郷一帯で開催された英語村。「Hello! what's your name?」「My name is～」たくさんの英語が飛び交う中、多くの子どもが参加し、異文化コミュニケーションを楽しんでいました(関連記事は16ページ)。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者または問い合わせ先にご確認ください。

年末年始の各業務の取り扱い

| 業務内容  |                | 年末   | 年始      |
|---|----------------|--|---------|
| ごみ収集(環境衛生課)   | もえるごみ<br>月・木収集 | 31日(木)まで   | 4日(月)から |
|   | 火・金収集          | 29日(火)まで   | 5日(火)から |
|   | 水・土収集          | 30日(水)まで   | 6日(水)から |
| ●もえないごみ・粗大ごみ<br>●資源ごみ(ペットボトル、プラスチック製容器包装、カン・ビン・小型金属類、古紙・古布) |                | 第1金曜日(1月1日)の収集は12月29日(火)、に振り替えます。<br>※上記収集日以外の年末は通常どおり収集します。 |         |
| 引越しなどに伴う臨時ごみ(有料)  |                | 28日(月)まで   | 4日(月)から |
| ※申し込みは希望日の4日前(土・日・祝日・年末年始を除く)までに環境衛生課へ。                     |                |  |         |
| ふれあい収集  | 水曜日収集地区        | 23日(水)まで   | 6日(水)から |
|   | 木曜日収集地区        | 24日(木)まで   | 7日(木)から |
|   | 金曜日収集地区        | 25日(金)まで   | 8日(金)から |
| 南河内環境事業組合第2清掃工場への直接持ち込み(有料)                                 |                | 28日(月)まで   | 4日(月)から |
| ※排出地を証明するもの(身分証明書など)と印鑑を持って午前9時30分から午後4時30分までに。             |                |  |         |
| 衛生処理場・資源選別作業所への陶磁器製・ガラス製食器の持ち込み                             |                | 28日(月)まで   | 4日(月)から |
| ※衛生処理場は午前10時～正午、資源選別作業所は午後1時～3時まで。                          |                |  |         |

※平常時間より前後することがあります。

| 業務内容                  |   | 年末  | 年始      |
|-----------------------|---|---|---------|
| 死亡したペットの収集(環境衛生課▷有料)  |   | 28日(月)まで  | 4日(月)から |
| 死亡したペットの持ち込み(市営斎場▷有料) |   | 30日(水)まで  | 3日(日)から |
| し尿くみ取り(環境衛生課)         | 定期のくみ取り   | 年末年始の収集は実施しません。月末から3日までの収集分は繰り上げて12月中に実施、年始は4日から実施します。      |         |
|                       | 臨時のくみ取り   | 28日(月)まで  | 4日(月)から |
|                       | ※申し込みは希望日の午前10時までに環境衛生課へ。<br>※簡易水洗式トイレの水の出しすぎ、水漏れにご注意を。<br>※浄化槽の故障などは設置業者、管理業者に依頼を。 |   |         |
| 水道(水道料金センター)          | 修繕業務  | 無休。ただし、なるべく28日(月)正午までに連絡を。道路上などでの漏水は早急に水道料金センター(☎53-6621)へ。 |         |
|                       | 引越しなどにもともなう開閉栓の届け出  | 28日(月)まで  | 4日(月)から |

# 年末年始の業務案内

市役所本庁の年末年始の業務日は、年末が28日(月)まで、年始は4日(月)からです。ごみ・し尿、水道などの業務や各施設の年末年始開館日は左の表のとおりです。休業期間中、市民のみなさんには大変ご不便をおかけしますが、間違いのないようにご注意ください。なお、各施設の休館情報は市ホームページにも掲載しています。



各施設の年末年始開館日

| 施設名   | 年末       | 年始      |
|---|----------|---------|
| ・市役所本庁<br>・保健センター<br>・消費生活センター<br>・ラプリーホール<br>・子ども子育て総合センター あいっく<br>・千代田台こども園<br>・東部・中部・西部地域包括支援センター<br>・市民公益活動支援センター るーぷらざ<br>・三日市市民ホール<br>・ノバティホール                  | 28日(月)まで | 4日(月)から |
| ・市民交流センター キックス<br>・図書館 Supported by TONE<br>・公民館<br>・ふるさと歴史学習館<br>・滝畑ふるさと文化財の森センター<br>・市民総合体育館<br>・林業総合センター 木根館<br>・みのでホール<br>・福祉センターキタバ錦溪苑<br>・キタバあやたホール<br>・くすのかホール | 27日(日)まで | 5日(火)から |

| 施設名  | 年末   | 年始      |
|--|--|---------|
| ・市立テニスコート<br>・市立グラウンド<br>・寺ヶ池公園野球場<br>・武道館<br>・下里人工芝球技場<br>・赤峰市民広場屋内施設   | 無休(施設利用の窓口申請は年末は27日(日)まで、年始は5日(火)から)<br>※赤峰市民広場室内施設は月曜日休館。 |         |
| ・健康支援センター ウェルネスフォレスト三日市  | 28日(月)まで   | 5日(火)から |
| ・障がい者福祉センターあかみね  | 26日(土)まで   | 5日(火)から |
| ・岩湧の森 四季彩館   | 27日(日)まで   | 6日(水)から |
| ・道の駅 奥河内くろまろの郷   | 30日(水)まで   | 下記のとおり  |
| ・ビジターセンター=1日(祝)～3日(日)は午前10時～午後3時(4日(月)～7日(木)は休み)<br>・パン工房=8日(金)から<br>・レストラン=1日(祝)～3日(日)は午前11時～午後2時(4日(月)～8日(金)は休み)<br>・あすかてくるで=6日(水)から |  |         |
| ・市営斎場  | 31日(木)まで   | 3日(日)から |

目次 Contents

- 02 年末年始の業務案内
- 04 特集 令和元年度主要事業と決算報告 情報ひろば  
公表9、14、パブリックコメント13、人権13、事業所18、障がい者18、子育て18、就労20、教育20、高齢者21、健康22、保険・年金23、税金23、安全安心25、暮らし25、催し・講座26、スポーツ29、募集30、その他お知らせ30、相談31
- 09 新型コロナウイルス関連情報
- 10 情報ピックアップ 成人のつどい、クリスマスイルミネーション2020
- 12 Photo News まちの話題をお届けします
- 16 介護予防コラム いつまでも ころ豊かに このまちで⑤
- 21 市長コラム
- 23 ふるさとの情景② 下里地区
- 24 エール KAWACHINAGANO ②

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ(業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く)  
 ●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

くろまろ塾の認定講座や催しはこのマーク 今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。

市の人口・世帯数10月末日現在(カッコ内は前月比)

| 人口           | 男           | 女           | 世帯数         |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 103,457(-95) | 48,722(-58) | 54,735(-37) | 47,545(+15) |

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号  
 ※郵送の場合は〒586-8501(住所不要)  
 ☎0721-53-1111(代表)

# 令和元年度 主要事業

新たな価値を創造するまち、「スマートシティ」実現に向けて、スマートライフ、スマートツーリズム、スマートガバメントの3つに分けて紹介します。

図政策企画課

## 快適に暮らせるまち スマートライフ

|  |                                    |   |
|--|------------------------------------|---|
|  <p>地域の防災力の向上<br/>安心・安全のまちづくり</p> | マンホールトイレの整備計画の策定<br><b>614万4千円</b> | 大規模災害発生時における避難所施設の強化および充実を図るため、マンホールトイレの整備計画を策定しました。  |
|  | 防犯カメラ(増設)事業<br><b>65万8千円</b>       | 犯罪への抑止力を高め、安心・安全に暮らせるまちづくりのため、主要幹線道路などに防犯カメラ15台を新たに設置しました。  |
|  | 下水道長寿命化対策事業<br><b>2億4,151万3千円</b>  | 老朽化した下水道管路や施設を適正に維持するため、劣化状況に応じた改築および更新を実施しました。   |
|  <p>健康で暮らしやすい<br/>地域づくり</p>      | 既存ブロック塀等撤去補助<br><b>103万円</b>       | 地震発生時におけるブロック塀などの崩壊による災害を未然に防止するため、倒壊する可能性のあるブロック塀などを撤去する際の費用を補助しました。   |
|  | アスマイル推進事業<br><b>280万3千円</b>        | 健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指して、府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の利用促進を図るとともに、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイントを付与するなど、健(検)診の受診促進を図りました。                 |
|  | 保健・医療施設の機能集約事業<br><b>7,263万1千円</b> | 大阪南医療センターの敷地内に、休日急病診療所、保健センターおよび乳幼児健診センターの3施設を移転し、救急医療体制の確保、母子保健事業および健康増進事業などの連携強化を図るため、同センターとの連携協定に基づき、具体的な連携事業について協議を行うとともに、施設の建築工事に着手しました。 |
|  | 風しん抗体検査・予防接種事業<br><b>1,899万6千円</b> | 風しんの感染拡大を防止するため、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなかった人を対象として、抗体検査および風しんの定期接種を実施しました。   |
|                                 | 地域福祉計画策定事業<br><b>65万1千円</b>        | 地域共生社会の実現を目指し、地域福祉計画の策定に向けた基礎資料とするため、各小学校区において地域ワークショップを開催し、地域活動の実態を調査するとともに、地域福祉活動目標の検討を進めました。   |
|  | 高齢者保健福祉計画等策定事業<br><b>208万7千円</b>   | 高齢者福祉を推進するため、高齢者保健福祉計画などの策定に向けた基礎資料として、介護予防および日常生活圏域における実態調査、分析を行いました。  |
|  | 英語教育の充実                            | <p>英語村構想事業<br/><b>440万3千円</b></p> <p>国際化・多文化共生ビジョンの策定<br/><b>19万9千円</b></p> <p>英語多読資料の整備<br/><b>71万6千円</b></p>                                |

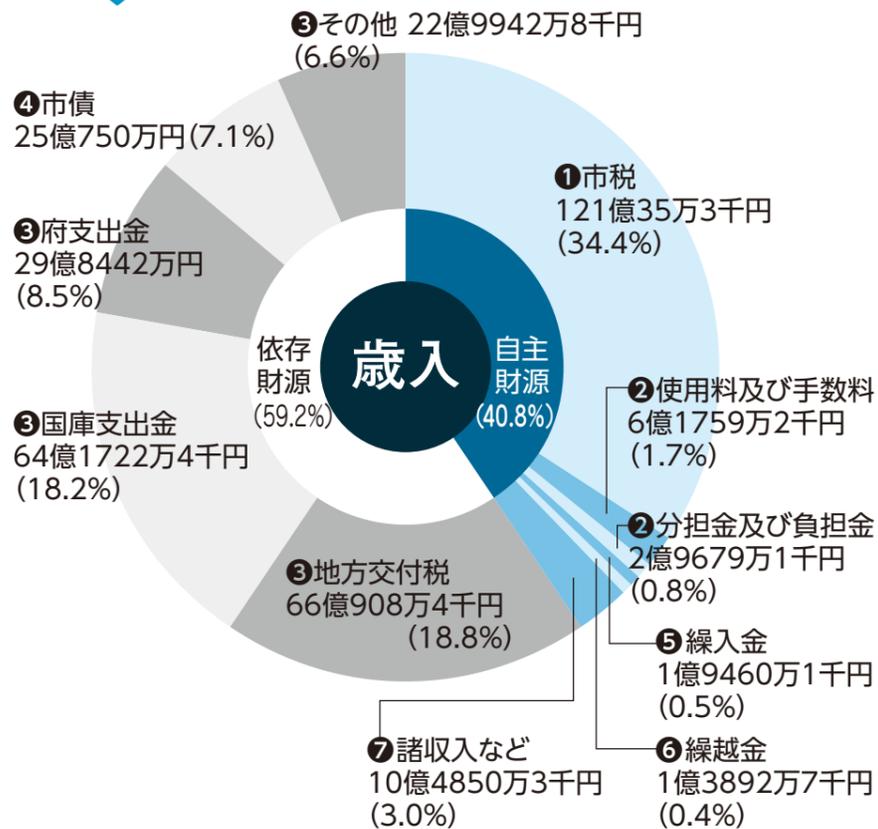
## 観光で訪れるまち スマートツーリズム

|   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
|  <p>観光施策の充実</p>                | 観光ハブ拠点化事業<br><b>237万円</b>           | 「道の駅 奥河内くろまるの郷」を本市観光のハブ拠点として位置付け観光誘客を図るため、道の駅の魅力向上に向けたプロモーション事業に取り組むとともに、来場者の利便性向上を図るため、施設内に「ドッグパーク」を整備しました。                        |
|   | 訪日外国人観光客プロモーション事業<br><b>36万3千円</b>  | 本市への外国人観光客の誘客を図るため、海外への外国人観光客誘客プロモーションに取り組むとともに、本市の観光資源を海外の旅行事業者に対し直接PRするため、国際的な観光見本市に出展しました。                                       |
|  <p>人の流れを生む<br/>プロモーションの推進</p> | 日本遺産の推進<br><b>250万7千円</b>           | 令和元年に日本遺産に認定されたストーリー「中世に出逢えるまち」を活用し交流人口の拡大を図るため、「河内長野市日本遺産推進協議会」が文化庁の補助を受けて実施する事業について補助を行うとともに、日本遺産のまちとしての認知度拡大に向け、PRパンフレットを作成しました。 |
|   | 映画と連携したシティプロモーション<br><b>1,000万円</b> | 映画「鬼ガール!!」の撮影機会を活用し、本市の認知度の向上や愛着の醸成を図り、定住・移住促進および観光客誘致につなげるため、ロケ地マップおよびシティプロモーション動画を作成しました。   |
|  <p>交通機能の充実</p>              | 高齢者公共交通利用促進事業<br><b>922万円</b>       | 高齢者の公共交通の利用促進を図り、高齢者の外出支援や健康増進、介護予防につなげるため、市内在住の75歳以上の高齢者を対象に、バスやタクシーで利用できる助成券と市内の協賛店舗で利用できるクーポンを配布しました。                            |
|   | 道路新設改良事業<br><b>9,247万5千円</b>        | 交通道路網のアクセス性や安全性の改善に加え、災害時の緊急交通路としての機能向上を図るため、日野加賀田線の拡幅整備を進めました。   |

## 効率的で便利なまち スマートガバメント

|   |                                       |   |
|---|---------------------------------------|---|
|  <p>効果的な行政サービス</p> | 総合窓口化とアウトソーシングの導入<br><b>2,487万3千円</b> | 市民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、窓口頻度が高い手続きを集約した「市民総合窓口」を設置するとともに、窓口業務に定型・大量業務を加えた総合的なアウトソーシングを導入しました。                           |
|   | 窓口レイアウトの改修<br><b>996万9千円</b>          | 市民総合窓口の設置に合わせて、わかりやすい窓口環境を整備するとともに、「おおさか河内材」の利用促進および市民の森林への関心向上を図るため、「おおさか河内材」を使用し、市役所1階の窓口サインの改修や、情報コーナーの設置などを行いました。 |
|   | 期日前投票所の増設<br><b>291万円</b>             | 各選挙の期日前に開設する期日前投票所について、有権者の利便性を向上させ投票率の向上につなげるため、これまでの市役所会場に加えて、三日月市民ホールにも期日前投票所を増設しました。                              |

# 歳入 352億 1,442万 3千円



## ●基金・市債の状況(令和元年度末) (単位:千円)

| 種類        | 金額                | 主な使い道        |
|-----------|-------------------|--------------|
| <b>基金</b> | <b>11,713,120</b> |              |
| 財政調整基金    | 2,446,635         | 財源不足への対応     |
| 普通建設事業基金  | 1,216,081         | 一般建設事業       |
| 減債基金      | 486,674           | 借金の返済        |
| その他特定目的基金 | 7,386,835         | 公共施設維持改修基金など |
| 水道事業基金    | 176,895           | 用地取得・施設整備など  |
| <b>市債</b> | <b>58,818,436</b> |              |
| 臨時財政対策債等  | 19,239,086        | 財源不足への対応など   |
| 通常の建設地方債  | 11,636,449        | 公共事業等債など     |
| 水道事業債     | 4,492,906         | 建設改良事業費      |
| 下水道事業債    | 23,449,995        | 建設改良事業費など    |

※市民1人当たりの基金の額は112,593円、市債の額は565,393円です(令和2年3月31日現在の人口:104,031人)。

公共施設の老朽化などに備え基金(貯金)の積立も行っていきます



経常的な支出が経常的に入ってお金に対してどれくらいの割合かを表す指標を「経常収支比率」といい、前年度から0.7ポイント改善し、99.2%となりました。府内都市平均96.7%を2.5ポイント上回っており、依然として高い水準です。そこで、市民のみなさんの税金などがどのように使われたのか、令和元年度一般会計の財政状況を月収30万円の家庭の家計簿に例えてお知らせします。

### 問い合わせ 財政課

# 令和元年度の決算報告

令和元年度の決算が市議会で認定されました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は1303万7千円で、黒字決算となりました。

## 月収が30万円の 家計簿に例えると...

| 収入                             |                    |
|--------------------------------|--------------------|
| 市税①<br>市民税や固定資産税など             | ①給与収入 103,100円     |
| 使用料、手数料など②<br>施設使用料や住民票交付手数料など | ②パート収入 7,800円      |
| 国庫・府支出金など③<br>国や府から給付されるお金など   | ③親族からの援助 156,000円  |
| 市債④<br>金融機関などから借り入れたお金         | ④金融機関からの借入 21,400円 |
| 繰入金⑤<br>貯金を取り崩したお金など           | ⑤貯金の取り崩し 1,600円    |
| 繰越金⑥<br>前年度から繰り越されたお金          | ⑥前月からの繰越金 1,200円   |
| 諸収入など⑦<br>財産の売り払いや寄附金など        | ⑦雑収入 8,900円        |
|                                | <b>A 300,000円</b>  |

余ったお金  $A - B = 300円$

※家計簿内の番号は円グラフの番号と対比しており、同じ比率で家計簿の数値を算出しています。

## 支出

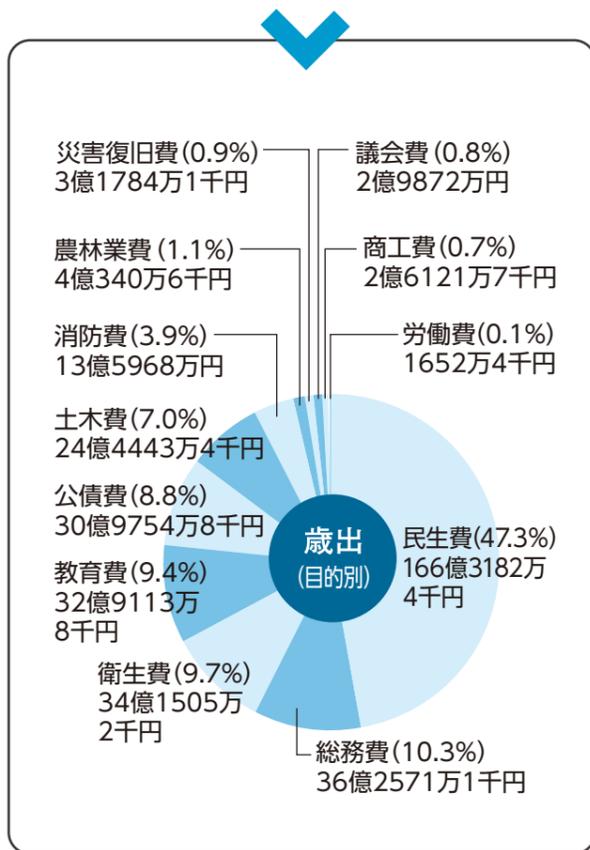
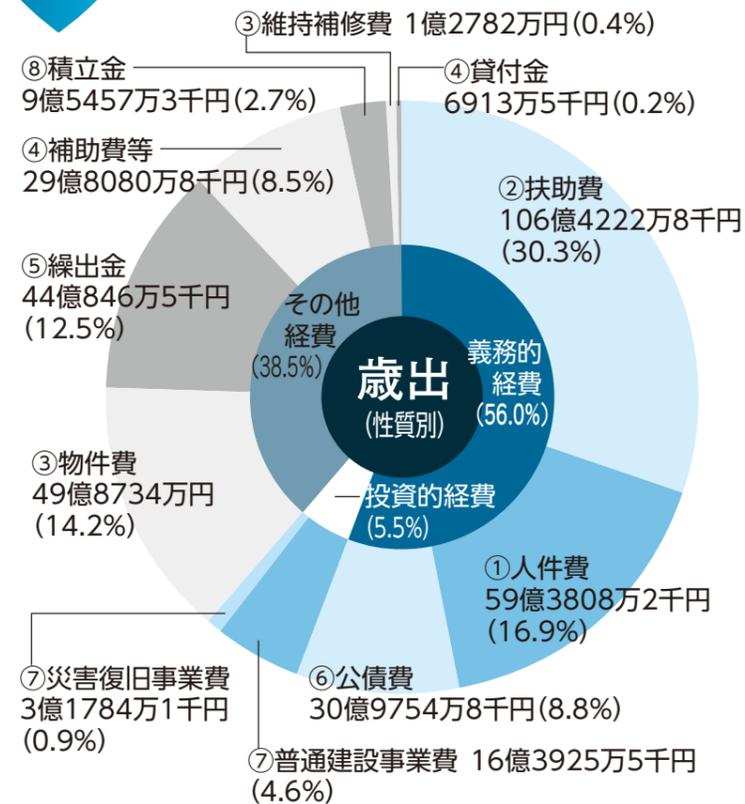
|              |                   |
|--------------|-------------------|
| ①食費          | 50,600円           |
| ②医療費・教育費     | 90,700円           |
| ③光熱水費・日用品・修理 | 43,600円           |
| ④自治会などの会費    | 26,000円           |
| ⑤子どもへの仕送り    | 37,600円           |
| ⑥ローンの返済      | 26,400円           |
| ⑦家の増改築       | 16,700円           |
| ⑧貯金          | 8,100円            |
|              | <b>B 299,700円</b> |

貯金残高 1,197,400円  
ローン残高 6,013,100円

※貯金残高、ローン残高については、年収360万円とした場合

- ①人件費 職員の給料や議員報酬
- ②扶助費 生活保護費や児童手当など福祉に使うお金
- ③物件費など 物品・原材料購入費や修理代など
- ④補助費など 各種団体に交付する補助金や貸付金
- ⑤繰入金 特別会計に対して支払うお金
- ⑥公債費 市債の元金や利子の支払金など
- ⑦普通建設事業費など 道路や学校などの建設や改修など
- ⑧積立金 貯金に積み立てるお金

# 歳出 351億 6,309万 5千円



●表1 一般会計の執行状況 (単位:千円、%)

| 費目       | 予算現額       | 収入済額(執行率)         | 費目  | 予算現額       | 支出済額(執行率)         |
|----------|------------|-------------------|-----|------------|-------------------|
| 歳入       | 49,310,327 | 28,634,361 (58.1) | 歳出  | 49,310,327 | 24,638,554 (50.0) |
| 国庫支出金    | 19,180,927 | 14,223,860 (74.2) | 民生費 | 17,406,738 | 7,129,417 (41.0)  |
| 市税       | 12,019,093 | 7,082,242 (58.9)  | 総務費 | 14,998,532 | 11,590,373 (77.3) |
| 地方交付税    | 6,146,770  | 4,950,575 (80.5)  | 衛生費 | 3,907,072  | 1,227,066 (31.4)  |
| 府支出金     | 3,114,336  | 385,998 (12.4)    | 教育費 | 3,727,472  | 1,142,124 (30.6)  |
| 市債       | 2,766,800  | 0 ( 0.0)          | 公債費 | 3,060,468  | 1,472,137 (48.1)  |
| 繰入金      | 1,287,741  | 44,674 ( 3.5)     | 土木費 | 2,615,043  | 944,449 (36.1)    |
| 使用料及び手数料 | 639,390    | 222,842 (34.9)    | 商工費 | 1,496,441  | 315,155 (21.1)    |
| 分担金及び負担金 | 230,752    | 73,629 (31.9)     | 消防費 | 1,273,101  | 527,934 (41.5)    |
| その他      | 3,924,518  | 1,650,541 (42.1)  | その他 | 825,460    | 289,899 (35.1)    |



公表

令和2年度上半期  
財政事情の公表

今年4月から9月までの予算の執行状況と、9月30日現在の基金・市債・財産(土地・建物)の状況についてお知らせします。

財政局

●表2 特別会計の執行状況 (単位:千円、%)

| 会計名      | 歳入         |                   | 歳出         |                  |
|----------|------------|-------------------|------------|------------------|
|          | 予算現額       | 収入済額(執行率)         | 予算現額       | 支出済額(執行率)        |
| 特別会計     | 26,341,881 | 10,738,879 (40.8) | 26,341,881 | 9,972,441 (37.9) |
| 国民健康保険事業 | 13,035,441 | 4,988,535 (38.3)  | 13,035,441 | 4,928,577 (37.8) |
| 土地取得     | 119,333    | 34,568 (29.0)     | 119,333    | 32,324 (27.1)    |
| 部落有財産    | 3,079      | 2,155 (70.0)      | 3,079      | 2,155 (70.0)     |
| 介護保険     | 10,935,900 | 4,848,010 (44.3)  | 10,935,900 | 4,230,102 (38.7) |
| 後期高齢者医療  | 2,248,128  | 865,611 (38.5)    | 2,248,128  | 779,283 (34.7)   |

●表3 公営企業会計の執行状況 (単位:千円、%)

| 会計名     | 収入        |                  | 支出        |                  |
|---------|-----------|------------------|-----------|------------------|
|         | 予算現額      | 収入済額(執行率)        | 予算現額      | 支出済額(執行率)        |
| 水道事業会計  |           |                  |           |                  |
| 収益的収支   | 2,464,896 | 1,140,341 (46.3) | 2,408,890 | 1,001,001 (41.6) |
| 資本的収支   | 501,121   | - ( 0.0)         | 1,197,025 | 425,711 (35.6)   |
| 下水道事業会計 |           |                  |           |                  |
| 収益的収支   | 3,243,576 | 1,241,285 (38.3) | 3,123,543 | 1,434,152 (45.9) |
| 資本的収支   | 1,950,761 | 65,170 ( 3.3)    | 3,140,304 | 1,113,716 (35.5) |

●表4 基金・市債の状況 (単位:千円)

| 種類        | 金額         | 主な使い道        |
|-----------|------------|--------------|
| 基金        | 11,673,091 |              |
| 財政調整基金    | 2,446,635  | 財源不足への対応     |
| 普通建設事業基金  | 1,216,081  | 一般建設事業       |
| 減債基金      | 486,675    | 借金の返済        |
| その他特定目的基金 | 7,346,805  | 公共施設維持改修基金など |
| 水道事業基金    | 176,895    | 用地取得・施設整備など  |
| 市債        | 56,478,333 |              |
| 臨時財政対策債等  | 18,390,177 | 財源不足への対応など   |
| 通常の建設地方債  | 11,153,724 | 公共事業等債など     |
| 水道事業債     | 4,334,754  | 建設改良事業費      |
| 下水道事業債    | 22,599,678 | 建設改良事業費など    |

※令和2年9月30日現在の人口は103,552人、世帯数は47,530世帯です。

一般会計・特別会計と公営企業会計の状況

令和2年度一般会計予算は362億9836万8千円(繰越予算を含む)でスタートしましたが、130億1195万9千円を増額補正し、493億1032万7千円になりました。

予算現額に対する執行状況は表1のとおりです。市民1人当たりの市税負担額(調定額)は11万1048円、1世帯当たりでは24万1935円です。

また、令和2年度は一般会計と分けて経理する必要のある5つの特別会計と、公営企業として水道・下水道事業会計を設けています。これらの執行状況は表2、表3のとおりです。

基金・市債・財産の状況

市の貯金である基金、市の借金である市債の状況は表4のとおりです。市民1人当たりの基金の額は11万2727円、市債の額は54万5410円です。なお、一時的な現金の不足には、一般会計と各特別会計の会計相互間での現金運用や財政調整基金などからの一時的な借り入れで対応しています。また、市の財産(土地・建物)は、土地が291万8736㎡、建物が26万837㎡となっています。

●特別会計の決算 (単位:千円)

| 会計名      | 歳入         | 歳出         |
|----------|------------|------------|
| 特別会計     | 25,400,819 | 25,171,967 |
| 国民健康保険事業 | 12,852,056 | 12,851,304 |
| 土地取得     | 89,684     | 89,684     |
| 部落有財産    | 7,579      | 7,579      |
| 介護保険     | 10,346,380 | 10,175,992 |
| 後期高齢者医療  | 2,105,120  | 2,047,408  |

●公営企業会計の決算 (単位:千円)

| 会計名     | 収入        | 支出        |
|---------|-----------|-----------|
| 水道事業会計  |           |           |
| 収益的収支   | 2,585,495 | 2,403,790 |
| 資本的収支   | 305,251   | 741,400   |
| 下水道事業会計 |           |           |
| 収益的収支   | 3,271,850 | 3,050,549 |
| 資本的収支   | 1,871,194 | 2,868,869 |

※資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんしました。

●健全化判断比率

| 指標         | 河内長野市    | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------|----------|---------|--------|
| 実質赤字比率※1   | (赤字なし)   | 12.41%  | 20.00% |
| 連結実質赤字比率※2 | (赤字なし)   | 17.41%  | 30.00% |
| 実質公債費比率※3  | 2.3%     | 25.0%   | 35.0%  |
| 将来負担比率※4   | (将来負担なし) | 350.0%  | -      |

※1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。※2 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。※3 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率。※4 市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率。※5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率。

複式簿記・発生主義会計による財務書類を作成

企業などが用いる複式簿記・発生主義会計による財務書類(右図の貸借対照表など)を作成しています。このことにより、減価償却費(資産価値の減少分)など、従来では見えにくかったコストも把握できるようになり、財政の透明性を高めています。

●貸借対照表(バランスシート) (令和2年3月31日現在・一般会計)

貸借対照表は、どのような資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを示した表です。※下記( )内は前年度比較。

|                            |                          |                                       |                         |
|----------------------------|--------------------------|---------------------------------------|-------------------------|
| ■資産                        | 1,449億6千万円<br>(△6億7千万円)  | ■負債                                   | 354億円<br>(△7億1千万円)      |
| 市が保有している土地や建物、債務返済の財源などの総額 |                          | 将来の世代が負担する借入金(市債)などで、返済が必要な債務の総額      |                         |
| ■公共資産                      | 1,344億9千万円<br>(△13億3千万円) | ■純資産                                  | 1,095億6千万円<br>(+4千万円)   |
| 道路、公園、学校など                 |                          | 現在までの世代がすでに負担し、将来の世代が返済する必要のない正味価値の総額 |                         |
| ■投資など                      | 74億6千万円<br>(+6億9千万円)     |                                       |                         |
| 基金、積立金、出資金など               |                          |                                       |                         |
| ■流動資産                      | 30億1千万円<br>(+3千万円)       |                                       |                         |
| 現金・預金、未収金など                |                          |                                       |                         |
| 合計                         | 1,449億6千万円<br>(△6億7千万円)  | 合計                                    | 1,449億6千万円<br>(△6億7千万円) |

安定した財政基盤の確立に向けて  
今後、人口減少などによる市税の減収が予想される一方で、高齢化などによる社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策関係経費の増加が見込まれています。厳しい財政状況の中、限られた財源の範囲内で施策・事業の選択と集中を行い、安定した財政基盤の確立が必要です。

面では、現場視点による創意工夫を行い、庁内・民間連携を図りながら、新たな市民ニーズに対応した施策・事業を構築することで、コロナ禍においても市の発展に向けたまちづくりを展開してまいります。

なお、財政が健全に運営されているかの指標を表す財政健全化判断比率(下表)では、いずれの指標も早期健全化基準を下回っています。

●資金不足比率※5

| 公営企業会計  | 河内長野市    | 経営健全化基準 |
|---------|----------|---------|
| 水道事業会計  | (資金不足なし) | 20.0%   |
| 下水道事業会計 | (資金不足なし) |         |

比率が生じない場合は「-」で表示

## かわちながの観光キャンペーン 終了について

かわちながの観光キャンペーンのポイント利用は、12月末日で終了となります。  
※期限を過ぎると、ポイントが使えなくなりますので、期限内にお使いください。  
圃産業観光課



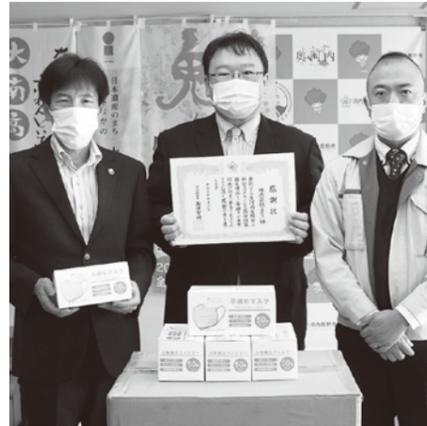
## プレミアム付商品券の 使用可能店舗が増えました

プレミアム付商品券の使用可能店舗については、「プレミアム事業まるわかりガイドブック」に記載の355店舗から、511店舗に拡大しています（11月5日時点）。最新の店舗一覧については、市ホームページよりご確認ください。なお、あすかてくるで河内長野店では、全店共通券（青色）のみ使用可能となっていますのでご注意ください。  
圃プレミアム付商品券事務局  
(☎50-0855)



## ありがとうございます 企業や団体からの 寄贈やご協力

10月6日、株式会社まるきから「まるきブランド」のマスク3万枚を寄贈いただきました。  
寄贈いただいたマスクは本市の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために活用させていただきます。



# 新型コロナウイルス 関連情報

## イベント中止のお知らせ

運営において十分な三密対策を適切に講じることが困難なことから、下記イベントを中止します。

- 新年のつどい（1月開催予定分）  
圃秘書課または市商工会（☎53-9900）
- 消防出初式（1月開催予定分）  
圃消防総務課（☎53-0066）

## 新型コロナウイルス感染症に関連した 差別を許さないまち宣言

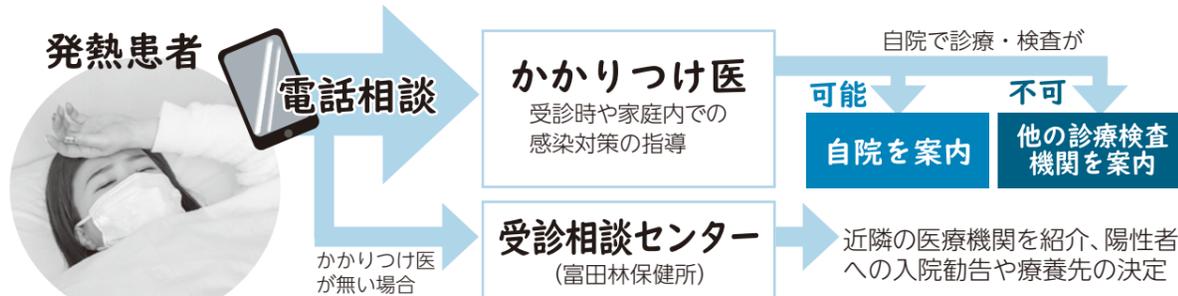
本市と市人権協会は、「新型コロナウイルス感染症に関連した差別は決して許さない」との強い決意を広く周知するとともに、今後も人権尊重のまちづくりを推進することを10月16日に宣言しました。宣言に関するチラシは市内公共施設などで配布しています。  
あなたの心と社会を守るためにも、今一度、宣言内容をチラシや市ホームページでご確認ください。  
圃人権推進課

- 一、互いに認め合い、思いやり、市民全員で感染症に打ち勝ちましょう！
- 二、正しい情報と知識による冷静な行動で、人とのつながりを大切にしましょう！
- 三、生活を支えてくれるすべての人たちに感謝し、応援しましょう！

## 発熱などの症状があれば、 まずは「かかりつけ医」に電話相談を

これまでは、発熱などの症状がある場合の相談先は、受診相談センターの機能がある保健所が中心でした。  
今後は、下図のように「かかりつけ医」に相談する体制になります。かかりつけ医では、コロナの検査ができる場合とそうでない場合があります。検査ができない場合でも、検査可能な医療機関や

検査機関を案内し、コロナの検査を受けてもらえる仕組みとなっています。受診の際は必ず、先にかかりつけ医に電話をして、受診方法を確認した上で、指示を守って受診しましょう。  
かかりつけ医がない場合は、これを機にかかりつけ医をもちましょう。  
圃富田林保健所（☎23-2681）



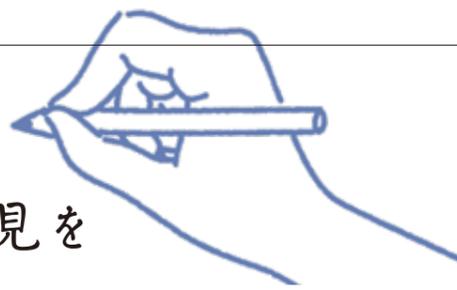
## 大阪府緊急雇用対策 特設ホームページ開設

●6万件以上の求人を掲載  
府と民間人材サービス事業者が連携し、求職活動中のみなさんに、希望する雇用形態などに応じた求人情報を提供しています。また、求職者登録をしていただくことで、様々な就職支援サービスの利用も可能となります。ぜひ、この機会に「大阪府緊急雇用対策特設ホームページ」をご覧ください。また、人材を採用する事業者を支援する支援金制度もあります。  
※詳しくは下記へお問い合わせください。  
圃府雇用促進支援金事務局  
(☎06-4794-7050)



## 離職者等再就職訓練

●コロナ離職者優先枠を新設  
府では、求職者を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関に委託して実施しています。コロナ禍の影響で就職先の倒産・廃業・人員整理・解雇により離職を余儀なくされた求職者を対象に、受講に際しての選考に優先される「コロナ離職者優先枠」が11月開講科目から新設されました。  
対象 ハローワークに求職申込をしており、受講あっせんを受けることができる人  
申込 ハローワーク河内長野（☎53-3081）部門コード43#）へ  
※詳しくは下記へお問い合わせください。  
圃府人材育成課（☎06-6210-9530）



パブリックコメント

計画案・条例案にご意見を

①河内長野市第3次環境基本計画
現在の計画は、来年3月をもって計画期間が満了となることから、本市を取り巻く国際社会や国の状況など、環境に関する動向に対応した、新たな計画を策定します。
環境政策課

推進・学校等における子どもの読書活動の推進・図書館における子どもの読書活動の推進)を定め読書環境の整備を推進します。
図書館 (☎52-6933)

②河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
現在の計画は、来年3月をもって計画期間が満了となることから、本市を取り巻く国際社会や国の状況など、循環型社会の形成に関する動向に対応した新たな計画を策定します。
環境衛生課

⑥第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
老人福祉法および介護保険法に基づき、高齢者保健福祉計画などを定め、計画的な高齢者福祉施策を実施しています。現在の計画は来年の3月をもって計画期間が満了となることから、新たな計画を策定します。
高齢福祉課・介護保険課

③(仮称)河内長野市手話言語条例
日常生活および社会生活において、手話を通じて容易に必要な情報を取得し、十分なコミュニケーションを図ることのできる社会を実現するために、市民一人ひとりが、手話がかげがえのない言語であることについて理解を深め、手話を普及し、手話を使用できる環境の整備を図るため条例の制定を検討しています。
障がい福祉課

⑦第4期地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画
現在の計画は来年3月をもって計画期間が満了となることから、社会情勢の変化や新たな法制度の見直しなどに対応し、地域共生社会の実現をめざすため、新たな計画を策定します。
高齢福祉課

④河内長野市第6期障がい福祉計画・河内長野市第2期障がい児福祉計画
現在の計画は来年3月をもって計画期間が満了となることから、第6期・第2期計画の策定を進めています。これまでの実績や障がい児者に対するアンケート調査などを踏まえ、具体的な数値目標や、障がい福祉サービスなどの見込み量を定めます。
障がい福祉課

提出方法 所定の意見提出用紙で①は12月1日(火)~31日(木) (当日消印有効)に環境政策課へ、②は12月1日(火)~31日(木) (当日消印有効)に環境衛生課へ、③④は12月1日(火)~1月4日(月) (当日消印有効)に障がい福祉課(窓口にて代筆・手話対応可)フックス(52-4920)も可へ、⑤は12月15日(火)~1月14日(木) (当日消印有効)に図書館へ、⑥⑦は12月21日(月)~1月20日(水) (当日消印有効)に高齢福祉課へ
※素案と意見提出用紙は次の主な市立施設に備えています▷市ホームページから閲覧し意見を送信できます▷意見に対する個別対応は行いません。
・市役所情報コーナー・障がい福祉センターあかみね
・あいっく・キックス・ラプリーホール・各公民館
・キタバあやたホール・くすのかホール・みのでホール

⑤河内長野市第4次子ども読書活動推進計画
この計画では、すべての子ども(おおむね18歳以下を対象)があらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができるよう、基本目標(家庭における子どもの読書活動の推進・地域における子どもの読書活動の

12月10日~16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間
拉致問題はわが国の喫緊の国民的課題です。この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この機会にみなさんもこの問題についての関心と認識を深めましょう。
個人権推進課または河内長野警察(☎54・1234)

人権

「人権・平和」啓発ポスター展

市内の小学生が「人権・平和」をテーマに描いた啓発ポスターを展示します。
とき 12月4日(金)午前10時~午後4時、5日(土)午前10時~午後3時
ところ キックス

閻市人権協会(市役所内)

みんなで考えよう、人権のこと

人権週間、北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせて12月16日まで市役所で啓発展示を行います。
12月4日~10日は人権週間
21世紀は「人権の世紀」といわれています。みなさんも身近なところから人権について考えてみましょう。

害問題啓発週間

12月10日~16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間
拉致問題はわが国の喫緊の国民的課題です。この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この機会にみなさんもこの問題についての関心と認識を深めましょう。
個人権推進課または河内長野警察(☎54・1234)

CHRISTMAS ILLUMINATION 2020

12/1(火)~25(金)
クリスマスイルミネーション2020

- 寺ヶ池公園
寺ヶ池公園メインエリアを中心にイルミネーションを点灯します。
とき 12月1日(火)~25日(金)午後5時~9時
閻公園緑化協会(☎56-1155)
●ラプリーホール
とき 12月1日(火)~25日(金)午後5時~11時
閻ラプリーホール(☎56-6100)
※今年度はイルミネーション点灯以外のイベントは実施しません。



市民総合体育館で開催
成人のつどい

対象 平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれの人
とき 1月11日(祝)午前11時~11時30分(開場は午前10時30分)
ところ 市民総合体育館
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場をラプリーホールから変更していますのでご注意ください▷公共交通機関をご利用ください。
閻地域教育推進課
(キックス内、☎54-0005)

公表

人事行政の  
運営等の状況

市職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政運営等の状況について、市民のみなさんに広く、その内容を理解していただくため次のとおりお知らせします。なお、表の内容で、年度・日付の表示のないものは令和2年4月1日現在です。

個人事業

(3)職員の人事評価の状況 (令和元年度)

| 評価ランク | 特に良好  | 良好(標準)         | やや良好でない        | 良好でない | 計    |
|-------|-------|----------------|----------------|-------|------|
| 点数範囲  | 90点以上 | 90点未満<br>65点以上 | 65点未満<br>60点以上 | 60点未満 | 646人 |
| 職員数   | 6人    | 636人           | 2人             | 2人    | -    |
| 分布割合  | 0.9%  | 98.5%          | 0.3%           | 0.3%  | -    |

(注1) 評価ランクは人事評価の評価結果を100点満点換算したものです。  
(注2) 人事評価の対象者は、一般職の職員(フルタイムおよび短時間勤務の再任用職員、任期付職員を含みます)です。また、評価基準日(1月15日)における対象年度の勤務期間が3か月未満である職員は除きます。  
(注3) 分布割合は、小数点第2位を四捨五入しています。

②職員給与の状況

(1)人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

| 住民基本台帳人口             | 歳出総額(A)      | 実質収支     | 人件費(B)      | 人件費率(B/A) | (参考)平成30年度人件費率 |
|----------------------|--------------|----------|-------------|-----------|----------------|
| 令和2年1月1日<br>104,562人 | 35,144,580千円 | 13,037千円 | 5,938,082千円 | 16.9%     | 18.1%          |

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

(2)職員給与費の状況 (令和2年度普通会計予算)

| 職員数(A) | 給与費         |           |           |             | 職員1人当たり(B/A) |
|--------|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------|
|        | 給料          | 職員手当      | 期末・勤労手当   | 計(B)        |              |
| 568人   | 2,118,987千円 | 386,205千円 | 887,346千円 | 3,392,525千円 | 5,973千円      |

(注)職員手当には退職手当を含みません。

(3)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

| 一般行政職 |          |          | 技能労務職 |          |          |
|-------|----------|----------|-------|----------|----------|
| 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
| 44.2歳 | 322,101円 | 348,519円 | 56.2歳 | 373,000円 | 398,889円 |

(注)平均給与月額は、基本給月額(給料+扶養手当+地域手当)です。

(4)職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区分  | 初任給      | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年  |
|-----|----------|----------|----------|----------|
| 大学卒 | 188,700円 | 263,582円 | 301,950円 | 350,829円 |
| 短大卒 | 171,700円 | 246,600円 | 283,700円 | -        |
| 高校卒 | 160,100円 | 242,400円 | -        | 331,500円 |

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は採用後の年数をいうものです。

(5)ラスパイレス指数の状況

| 区分           | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 河内長野市        | 94.5   | 97.7   | 97.6   | 99.5   | 99.4   | 99.1  |
| 府内市平均(政令市除く) | 97.5   | 99.0   | 99.0   | 99.1   | 99.3   | 98.9  |

(注)この表は、各年4月1日現在の一般行政職の職員の給料について、国家公務員を100とした場合の比較です。

④休業の状況 (令和元年度)

| 種類   | 主な内容   | 人数     |
|------|--|--------|
| 育児休業 | 3歳未満の子を養育するための休業(無給)                                 | 17人(9) |
| 部分休業 | 未就学の子を養育するため、30分を単位とする、始業から、または終業までの連続した2時間以内の休業(無給) | 10人(4) |
| 介護休暇 | 配偶者などで日常生活を営むのに支障のある者の介護をするための休業(無給)                 | 1人     |

(注) ( )内は、平成30年度以前から引き続き取得している者の人数です。

⑤分限・懲戒処分の状況 (令和元年度)

| 処分の種類 | 処分者数 |
|-------|------|
| 分限処分  | 8人   |
| 懲戒処分  | 2人   |

⑥公平委員会における業務の状況 (令和元年度)

| 業務の種類                 | 件数 |
|-----------------------|----|
| 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況   | 0件 |
| 職員に対する不利益な処分の不服申立ての状況 | 0件 |

⑦職員の退職管理の状況 (令和元年度)・再就職状況

|       | 再就職の届出件数 | (参考)平成30年度に退職した課長級以上の職員数 |
|-------|----------|--------------------------|
| 市長部局等 | -        | 14人                      |
| 市消防本部 | -        | 1人                       |

(注)市長部局等には、他の任命権者(市議会議長・教育委員会・固定資産評価審査委員会・選挙管理委員会・農業委員会・代表監査委員)を含みます。

⑧主な研修の状況 (令和元年度)

| 研修区分   | 主な内容                       | 実施件数 | 受講人数  |
|--------|----------------------------|------|-------|
| 階層別研修  | 課題解決、管理職マネジメント、地方自治法など     | 11件  | 542人  |
| 特別研修   | 人権、コンプライアンス、男女共同参画など       | 17件  | 1412人 |
| 中部合同研修 | 新規採用職員、新任課長、新任係長、民法など      | 10件  | 69人   |
| 派遣研修   | マッセ OSAKA 主催研修、自治大学校派遣研修など | 35件  | 83人   |

⑨福利厚生などの状況 (令和元年度)

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生の計画の策定、実施を義務付けられており、河内長野市職員厚生会において福利厚生事業を行っています。なお、市から職員厚生会への補助金等はありません。

(6)職員手当の状況

| 区分     | 河内長野市  |       |         | 国           |       |         |
|--------|--|-------|---------|-------------|-------|---------|
| 期末勤労手当 | (令和元年度支給割合)  |       |         | (令和元年度支給割合) |       |         |
|        | 6月期  | 1.3月分 | 0.925月分 | 6月期         | 1.3月分 | 0.925月分 |
| 住居手当   | 借家…家賃に応じて月額0円~28,000円  |       |         |             |       |         |
|        | 通勤距離片道2*以上以上の職員に支給<br>交通機関利用者…6か月定期券相当額を支給<br>自動車等利用者…距離に応じて月額2,000円~31,600円 |       |         |             |       |         |

(7)特別職の報酬の状況

| 区分   | 内容          |          | 区分          | 内容    |          |
|------|-------------|----------|-------------|-------|----------|
| 給料月額 | 市長          | 700,000円 | 議員報酬月額      | 議長    | 660,000円 |
|      | 副市長         | 747,000円 |             | 副議長   | 610,000円 |
|      | 教育長         | 657,000円 |             | 議員    | 570,000円 |
| 期末手当 | (令和元年度支給割合) |          | (令和元年度支給割合) |       |          |
|      | 市長          | 4.5月分    | 議長          | 4.5月分 |          |
|      | 副市長         | 4.5月分    | 副議長         | 4.5月分 |          |
|      | 教育長         | 4.5月分    | 議員          | 4.5月分 |          |

(注)平成28年8月3日から令和2年8月2日まで、条例本則の金額から、市長は30%、副市長、教育長は10%の減額、また、令和2年8月3日から令和6年8月2日まで、市長、副市長、教育長は10%の減額をしています。また、令和2年7月1日から令和2年12月31日まで、新型コロナウイルス感染症の対策事業の財源とするため、市長、副市長、教育長は上記減額率に5%を上乗せして減額し、議長、副議長、議員は5%の減額をしています。

(8)一般職員の級別分布数の状況

| 区分       | 8級   | 7級   | 6級    | 5級    |
|----------|------|------|-------|-------|
| 標準的な職務内容 | 部長級  | 副理事級 | 課長級   | 課長補佐級 |
| 職員数      | 18人  | 2人   | 61人   | 114人  |
| 構成比      | 3.0% | 0.3% | 10.0% | 18.8% |

| 区分       | 4級    | 3級    | 2級   | 1級   | 計      |
|----------|-------|-------|------|------|--------|
| 標準的な職務内容 | 係長級   | 副主査級  | 一般職員 | 一般職員 |        |
| 職員数      | 200人  | 142人  | 44人  | 26人  | 607人   |
| 構成比      | 32.9% | 23.5% | 7.2% | 4.3% | 100.0% |

③職員の勤務条件の状況

| 主な勤務時間 | 制度概要       |                            | 平均取得日数       |
|--------|------------|----------------------------|--------------|
|        | 1年につき20日付与 | 現年付与のみ翌年への繰越可能             |              |
| 年次休暇   |            |                            | (令和元年度)11.4日 |
|        | 休暇の種類      |                            |              |
| 主な特別休暇 | 付与日数       |                            |              |
|        | 結婚休暇       | 連続7日以内                     |              |
|        | 妻の出産休暇     | 5日以内                       |              |
|        | 男性職員育児休暇   | 5日以内                       |              |
|        | 忌引休暇       | 続柄による(父母・配偶者は7日以内など)       |              |
|        | 夏季休暇       | 7日以内                       |              |
|        | 子の看護休暇     | 5日以内(対象となる子が2人以上の場合は10日以内) |              |
|        | ボランティア休暇   | 5日以内                       |              |

①職員の任免および職員数に関する状況

(1)部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

| 部門      | 区分   | 職員数 |      | 対前年増減数 | 平成31~令和2年の職員数増減状況 |   | 主な増減理由  |
|---------|------|-----|------|--------|-------------------|---|---|
|         |      | R2年 | H31年 |        | 増                 | 減 |   |
| 一般行政    | 議会   | 5   | 5    | 0      | 0                 | 0 |   |
|         | 総務   | 114 | 114  | 0      | 5                 | 5 | 国勢調査、防災対策の体制強化、欠員補充による増、選挙事務減、窓口業務等アウトソーシングによる減 |
|         | 税務   | 34  | 38   | △4     | 0                 | 4 | 窓口業務等アウトソーシング、退職不補充による減                         |
|         | 民生   | 83  | 87   | △4     | 0                 | 4 | 窓口業務等アウトソーシング、退職不補充による減                         |
|         | 衛生   | 44  | 46   | △2     | 1                 | 3 | 欠員補充による増、事務統廃合による減                              |
|         | 労働   | 2   | 2    | 0      | 0                 | 0 |   |
|         | 農林水産 | 14  | 14   | 0      | 0                 | 0 |   |
|         | 商工   | 11  | 12   | △1     | 0                 | 1 | 事務見直しによる減                                       |
|         | 土木   | 42  | 40   | 2      | 3                 | 1 | 欠員補充による増、退職不補充による減                              |
|         | 小計   | 349 | 358  | △9     | -                 | - |   |
| 特別行政    | 教育   | 66  | 67   | △1     | 1                 | 2 | 体制強化による増、事務見直し、欠員不補充による減                        |
|         | 消防   | 115 | 117  | △2     | 0                 | 2 | 欠員不補充による減                                       |
|         | 小計   | 181 | 184  | △3     | -                 | - |   |
| 合計      | 530  | 542 | △12  | -      | -                 |   |   |
| 公営企業等会計 | 水道   | 22  | 21   | 1      | 1                 | 0 | 業務増による増   |
|         | 下水道  | 18  | 19   | △1     | 0                 | 1 | 欠員不補充による減                                       |
|         | その他  | 37  | 39   | △2     | 1                 | 3 | 欠員補充による増、アウトソーシングによる減                           |
|         | 小計   | 77  | 79   | △2     | -                 | - |   |
| 総合計     | 607  | 621 | △14  | -      | -                 |   |   |

(注)職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2)採用・退職の状況 (令和元年度)

|    |     |
|----|-----|
| 採用 | 36人 |
| 退職 | 40人 |

(注)採用・退職は、任期付職員、大阪府などからの派遣職員やフルタイム勤務の再任用職員を含みます。



## 健康づくりのために

### ナガスポ太極拳体験会

**10/23** 長野総合スポーツクラブ主催で開催された太極拳の体験会。武道館で行われ、経験者も初心者もさわやかな汗を流しました。講師は「同じ姿勢を維持するので筋力がつきます。手足の動作がバラバラで、多くの型を覚える必要もあるので認知症の予防にもいいですよ。興味のある人はぜひ参加してくださいね」と話していました。

## Hello! What's your name? Waku-Waku Village 英語でGo!

**11/1** 道の駅奥河内くろまるの郷一帯で英語村が開催されました。花の文化園や木根館、ふるさと歴史学習館でも行われ、楽しんで英語にふれる参加者の姿がありました。この日参加したのは約160組の家族、353人。ネイティブの先生とスーパーボールすくいをしたり、クイズラリーに参加するなど遊びながら英語に親しんでいました。参加した保護者は「子どもが楽しんでいるのでよかった。英語にふれる機会がもっと多くなればうれしい」と話していました。



KAWACHINAGANO CITY

# Photo News



まちの話題をお届けします

## 市内外へ市のPRを いい鬼の日関連イベント

**11/2** いい鬼の日として条例制定された11月2日に、観心寺と延命寺でイベントが開催されました。映画「鬼ガール!!」のロケ地にちなんで観心寺の恩賜講堂では元ザ・ブルーハーツドラマーの梶原徹也さんと「和太鼓一響一」による「鬼ロック演奏」や、主演の井頭愛海さんなどによる豆まき、延命寺では劇中に登場するそばだんごの販売などが行われ、たくさんの人で賑わいを見せていました。



## 鮮やかなグラデーションを楽しむ 友禅で染めるmyマスク

**10/10** 天野公民館で友禅で染めるマスクづくり講座が開催されました。友禅は着物などに使われる染料。洗濯しても落ちにくいのでマスクだけでなくハンカチや手ぬぐい、シャツやジーンなどの衣類を染めて楽しむことができます。参加者は花や鳥などをマスクに描き「初めてでしたが、色鮮やかな色彩に魅了されました」と話していました。



## オンライン会議を開く方法を学ぶ グループ運営相談会

**10/26** 市民公益活動支援センター一歩らぎで、ZOOMの導入に関する相談会が開催され、10人が参加しました。ボランティアグループのアクティブパソコン倶楽部のメンバーが講師となり、ノートパソコンなどを使ってアプリのインストールからスタート。参加者の一人は「マンツーマンで丁寧に教えてもらって理解できました」と感激の様子でした。

※配給水工工事の建設業法における建設工事の種類を「土木一式工事」から「水道施設工事」へ変更します。詳しくは市ホームページでご確認ください。

**令和3年度給食用物資納入業者の登録申請を受け付**

市と上下水道事業では、「建設工事」「物品購入・管理業務等」「建設コンサルタント等」の一般および指名競争入札の参加資格審査申請の受付（業者登録受付）を次のとおり行います。

**申請受付** 12月1日（火）～令和3年1月15日（金）に一般書留郵便か簡易書留郵便（当日消印有効）で契約検査課へ（持参不可）※申請書は市ホームページからダウンロードを。

**業務内容** 左表のとおり

| 業種         | 内容  |
|------------|---|
| 建設工事       | 土木、建築、舗装、設備、解体、配給水管などの建設工事                                    |
| 物品購入・管理業務等 | 事務用品、電化製品、車両、燃料、日用品、食料品、衣料などの販売、印刷、建物管理、機械類保守、各種計量などの業務、リースなど |
| 建設コンサルタント等 | 建設コンサルタント、建築設計、測量、補償コンサルタント業務など                               |

**令和3年度給食用物資納入業者の登録申請を受け付**

とき 1月18日（月）～22日（金）に学校給食センターへ（郵送不可）

※申請用紙の配布は12月14日～18日と1月12日～15日（いずれも午前9時～午後4時）

**園学校給食センター**  
（☎55・6411）

障がい者

**子ども発達支援センター Sun 利用児童を募集**

発達障がいのある子どもの特性に合わせた療育と保護者への支援を行います。

**対象** 市内在住の小学校2年生（令和3年4月時点）までの子どもとその保護者

**ところ** 富田林市市民会館レインボーホール

子育て

**わくわくスポーツキャラバン**

ナガスポで体をいっぱい動かそう。



**ママのあんしん相談day**

助産師が妊娠中の悩みや育児相談に電話や面談で応じます。

**対象** 妊婦と乳幼児の保護者

とき 12月1日（火）、1月5日（火）

**ママパ教室**

対象 初めて母親・父親になる市民

とき 1月16日（土）午前10時～11時30分

**ところ** 保健センター

**内容** 管理栄養士からのおいしい話、助産師が語る安産のためのこころと体づくり

**定員** 16人（先着順）

**申込** 1月13日までに電話で左記へ

**園保健センター**  
（☎55・0301）

**離乳食・幼児食相談会**

対象 市内在住で離乳期から就学前の子どもの保護者

とき 12月11日（金）午前9時20分～

**ところ** 保健センター

**内容** 管理栄養士と歯科衛生士による相談

**定員** 6人（先着順）

**申込** 電話で左記へ

**園保健センター**  
（☎55・0301）

子ども・子育て総合センター あいっくの催し

※場所の記載のないものは、あいっく（ノバティながの北館内）で開催します。

**①おしゃべり赤ちゃん広場**

対象 市内在住の1歳未満の子どもの保護者

とき ①12月14日（月）午前10時～11時30分、②12月25日（金）午後1時30分～3時

**定員** 各12組（抽選）初参加

優先

**②みんなであそぼ「クリスマス会」**

未就園のお友だちが集まり、親子で一緒に遊んだり交流をしましょう。

**対象** 市内在住の満2歳以上の未就園の子どもの保護者

とき 12月21日（月）午前10時30分

分り正午

**定員** 10組（抽選）

**①②の申込** 12月9日までに市公式LINEから

※はがきかファクスに親子の氏名（ふりがな）、子の生年月日、性別、第何子が、住所、電話番号、子育てで気になることと催し名を記入して、12月9日（必着）までにあいっく（〒586-1001 5本町24の1）

も可。

**園あいっく**  
（☎50・4664、FAX 50・4665）

**図書館のおはなし会**

●2～3歳児とその保護者

とき 12月9日（水）・23日（水）

午後2時30分～（15分程度）

**定員** 各5組（先着順）

●4歳～就学前児童向け

とき 12月9日（水）・23日（水）

午後3時30分～（30分程度）

定員 各12人（先着順）

**●小学生向け**

とき 12月19日（土）午後2時～（30分程度）、12月26日（土）午前11時～（30分程度）

**定員** 各12人（先着順）

12月26日は保護者も入場可

※当日直接会場へ。

**園図書館**（☎52・6933）

絵本や手遊びを楽しもう

**くまちゃんのおはなし会**

対象 2歳6か月～4歳の子どもの保護者

とき ①12月17日（木）、②1月21日（木）▷午前10時30分～11時30分

**ところ** 三日市公民館

**定員** 各10組（先着順）

**申込** ①は12月8日、②は1月7日から下記へ

**園三日市公民館**（☎62-6155）



**公民館のおはなし会**

とき 12月19日（土）、1月16日（土）▷午後3時～3時30分

**ところ** 千代田公民館

**定員** 10人（先着順）

※当日直接会場へ。

**園千代田公民館**（☎55-1125）

**赤ちゃんタイム**

対象 1歳以上の乳幼児とその保護者

とき 12月17日（木）、1月21日（木）▷午前10時20分～11時＝1歳向け、午前11時20分～正午＝2歳向け

**ところ** 図書館

**定員** 各5組（先着順）

※当日直接会場へ。

**園図書館**（☎52-6933）

★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流したりする場所です。会場や時間、内容など詳しくはお問い合わせください。

●子育てわいわいルーム（※事前予約が必要です。）

| 場所     | 開催日       | 問い合わせ    |
|--------|-----------|----------|
| 三日市公民館 | 12月9日（水）  | ☎62-6155 |
| 千代田公民館 | 12月18日（金） | ☎55-1125 |
| 南花台公民館 | 12月23日（水） | ☎63-1131 |

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

| 場所                     | 開催日   |
|------------------------|---|
| ①ふあんふあーれ 三日市 ☎63-7242  | 毎週火・木・金曜日と12月7日（月）・14日（月）・21日（月）午前10時～午後3時30分▷午前・午後の二部制で各3組まで（先着順）▷10日（木）＝「ゆみ先生と音楽を楽しもう！」（午前11時30分～）、18日（金）＝「みんなでストレッチ体操！」（午前11時～）▷12月26日～1月3日は休み |
| ②ほのぼののルーム 大矢船 ☎62-3501 | 毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時▷午前・午後の二部制で各4組まで（先着順）▷事前予約が必要▷検温後に予約の電話を▷12月29日～1月5日は休み  |

※この他にも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳しくはあいっく（☎50-4664）へお問い合わせください。

- 公表
- パブリックコメント
- 人権
- 事業所者
- 子育て
- 就労
- 高齢者
- 健康
- 保険・年金
- 安全安心
- 暮らし
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- その他
- 相談



就 労

就労  
☎65・0133

社会福祉協議会職員

職種 事務職(大卒程度)  
勤務地 社会福祉協議会  
資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉主事任用資格(取得見込み可)または社会福祉士資格(受験資格可)または精神保健福祉士資格(受験資格可)があり、かつ普通自動車運転免許(A・T限定可)を持つ人  
人数 4人  
採用予定日 令和3年4月1日  
申込 12月25日までに社会福祉協議会で配布の受験申込書(ホームページからもダウンロード可)を同協議会(午前9時~午後5時30分)土・日・祝日を除く▽郵送の場合は12月25日必着)へ  
※1月17日に一次試験(総合適性検査・小論文)を実施。

文化振興財団契約職員

職務内容 ラブリーホール・キックスの管理運営業務  
資格 パソコンの基本操作ができ、普通自動車運転免許(A・T限定可)を持ち、土・日・祝日勤務ができる人  
人数 若干名  
採用予定日 1月以降で相談のうえ決定  
勤務期間 採用日から令和3年3月31日まで▽契約期間満了後は勤務実績を考慮し再度雇用する場合あり  
月額 20万7400円  
試験 申込書による選考▽合格者には後日、面接と小論文試験を実施  
申込 12月5日~12日にラブリーホールなどで配布している申込書を直接同ホールへ(土日受付可)▽郵送(〒586-0000)

仕事選びに役立つ! 職業適性セミナー

016西代町12の46)の場合は12月12日(必着)まで  
※申込書はホームページからもダウンロード可。  
園ラブリーホール  
(☎56・6100)

ハローワーク河内長野共催

11種類の検査などで基礎的な能力を測定する「一般職業適性検査」で自分の適性を見つけてみましょう。  
対象 15歳~49歳で求職中の人(在職中は不可)  
とき 12月22日(火)午後1時~4時  
ところ 市役所  
定員 6人(先着順)  
申込 12月7日から電話で左記へ  
園南河内地域若者サポートステーション(☎26・9441)

府立南大阪高等職業技術専門学校生

技術を身につけて就職を通信・環境・整備分野の技能者を育成する職業技術専門校が4月入校生(訓練期間2年または1年)を募集します。

高齢者

はじめてジム体験教室

トレーニングマシンなどを使った健康づくりを紹介します。  
対象 はじめて教室に参加する65歳以上の市民  
とき 1月11日(例)・18日(月)・25日(月)午前9時15分~11時15分  
▽3回シリーズ  
ところ 三日市市民ホール(フォレスト三日市内)  
定員 15人(抽選)  
申込 12月18日までに電話で左記へ  
園高齢福祉課

府高齢者大学校

2021年度受講生募集  
ところ アネックスパル法坂(大阪市中央区)など  
受講料 6万円  
※教材費などが別途必要。  
申込 1月20日午後3時まで左記へ  
※申込方法や講座など詳しくはお問い合わせください▽申込多数の場合は抽選。  
園認定NPO法人大阪府高齢者大学校(☎06・6360・4400)

教育

就学援助(小学校入学準備金)の早期支給

●経済的に就学をさせることが困難な人へ  
対象 来年4月に小学校へ入学する予定で令和2年12月31日時点で市内に在住する児童の保護者のうち次の①~③のいずれかに該当する世帯  
①令和元年度または令和2年度に生活保護法による保護の停止または廃止を受けた人(現在、生活保護法の適用により教育扶助を受けている人は申請の必要はありません)  
②令和元年度または令和2年度の市民税が非課税かつ均等割のみ課税の人(譲渡所得などの損益通算による場合は除く)  
③その他特別な事情(災害、死亡、長期入院など)で援助を必要とする人  
申請 印鑑(スタンプ式は不可)と振込先口座のわかるものなどを持って12月7日~1月15日に教育総務課へ  
援助費 5万1060円程度(3月上旬支給予定)  
※条件など詳しくはお問い合わせ

防衛省自衛官

自衛官候補生  
資格 18歳以上33歳未満  
※通年募集しています▽試験日などは受付時にお知らせします。  
園自衛隊富田林地域事務所  
(☎24・3799)

健康維持のためにも 交流を大切に

さわやかな秋晴れの午後、緑ヶ丘の公園で30分の体操教室が開かれました。「コロナ禍で近所の人とすっきり顔を合わさなくなりました。短時間の外での体操なら、みなさん出てきやすいかも」と、この教室の開催を依頼した緑ヶ丘の湯川さん。当初は数人の予定でしたが、当日はなんと14人の近所さんが集まりました。「外で体を動かすのは気が



「外で体を動かすのは気が持ちがいい」「みんなと話ができてうれしい」と、みなさん笑顔でした。コロナの影響もあり、閉じこもりがちになっていませんか。健康維持のためには人との交流もとても大切。少しの時間でいいので、家族や友達と交流する機会を作りましょう。  
●屋外型元氣アップ教室  
お近くの公園で、仲間を集めて30分間の体操をしませんか。体操の講師を派遣します。メニューは「膝痛予防」「腰痛予防」「肩こり解消」の3つです。詳しくは、高齢福祉課までご連絡ください。

青少年健全育成標語

●最優秀賞に東中学校の太田さん

今年の青少年健全育成標語(応募総数3300点)の最優秀賞に、太田沙碧さん(東中2年)の作品「ディスタンス 心の距離は密接で」が選ばれました。その他の受賞者は、次のとおりです(敬称略)。

【優秀賞】 當瀬健太(高向小5年)、山西菜々(美加の台小5年)、後あおい(加賀田小6年)、瓜坂百桃(南花台小6年)、深尾奏(千代田中2年)、藤田葵(長野中3年)

【佳作】 増崎史翔(長野小3年)、西釋あかり(南花台小4年)、田中ころ(楠小5年)、安藤大隼(小山田小6年)、井筒陸(加賀田小6年)、菜畑柚乃(美加の台小6年)、西野遥樹(天野小6年)、越知亮仁(千代田中2年)、曾我部志穂(加賀田中2年)、中田鋼志(東中2年)、小畑このみ(東中3年)、高木健太(美加の台中3年)、友成心香(南花台中3年)、牧本拓海(西中3年)

園青少年健全育成協議会事務局(地域教育推進課内、☎54-0005)

公表

パブリックコメント

人権

事業者

子育て

就労

高齢者

健康

保険・年金

安全安心

暮らし

催し・講座

スポーツ

募集

その他

お知らせ

相談



健康

がん検診無料クーポン券は3月末が使用期限

現在お持ちのがん検診クーポン券は、令和3年3月末が使用期限で、4月以降に繰り越すことはできません。各医療機関の受診人数に限りがあり、すぐに受診できない場合がありますので、早めに申し込みをしてください。  
令和2年4月1日時点で20歳の女性市民に子宮頸がん検診、40歳の女性市民に乳がん検診の無料クーポン券を8月上旬に送付しています。  
固保健センター  
(☎55・0301)

定期的に検診を受けましょう  
●新型コロナウイルス感染症が気になって受診を控えている人へ

医療機関や検診会場などでは換気や消毒を行うなど感染症防止対策に努めています。自覚症状が現れにくい病気は少なくありません。だからこそ、定期的な検診で健康状態をしっかりとチェック。自分の体をしっかりと知るのが健康維持の第一歩です。  
※受診の前には体温を測定するなど体調に問題がないことを確認し、マスクの着用、受診前後の手洗いなどの感染症防止対策をしっかりと行いましょう。

固保健センター  
(☎55・0301)

乳がん検診

とき 2月～3月の第1～第4土曜日の午前中  
ところ 大阪南医療センター  
対象 40歳以上の女性市民で、令和2年度に奇数年齢になるか、令和元年度に未受診の人  
費用 1000円  
申込 12月14日までに電話で左記へ▽市ホームページから

医療ナビゲーション  
健康相談・急病診療

- 大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)  
☎06-6693-1199 (24時間)
- 救急安心センターおおさか(救急医療相談)  
相談電話 #7119 (ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ▷24時間)
- 小児救急電話相談～受診するか迷った時は～  
相談電話 #8000 (ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ▷午後8時～翌朝8時)

- 富田林保健所(富田林市寿町3-1-35)  
骨髓バンクドナー登録(☎23-2684)、医療機関に関する相談(☎23-2681)などを行っています。
- 12月1日は「世界エイズデー」  
今年のテーマは「知ってる!? HIVとエイズの違い」。HIV陽性者は、治療が進歩した結果、早期発見、治療の早期開始によりエイズの発症を防ぐことができるようになっていることを知っていますか? 知識を身に付け、この機会に検査も受けてみましょう。梅毒・クラミジアの検査も受けることができます(☎23-2683▷毎月第1・第3水曜日午後1時30分～2時30分受付▷祝日除く▷予約不要)

休日急病診療所(菊水町2-13、☎55-0300)

| 内容   | 内科   | 歯科   |
|------|--|--|
| 受付時間 | 土曜日 = 午後6時～8時40分、日曜日・祝休日・12月30日～1月3日 = 午前10時～11時40分と午後1時～3時40分 | 日曜日・祝休日 = 午前10時～11時40分、12月30日～1月3日 = 午前10時～11時40分と午後1時～3時40分 |

※内科は中学生以下受診不可▷健康保険証の持参を。

富田林病院(富田林市向陽台1-3-36、☎29-1121)

| 内容   | 日曜日・祝休日等の小児急病診療体制                            |
|------|--|
| 受付時間 | 日曜日・祝休日・12月29日～1月3日 = 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分 |

※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと富田林病院で実施しています▷健康保険証の持参を。

当番病院(まず消防署へ☎53-0119)

| 内容   | 土曜・休日の小児急病診療                      | 夜間の小児急病診療     |
|------|-----------------------------------|---------------|
| 受付時間 | 土曜日・日曜日・祝休日・12月29日～1月3日 = 午後4時～8時 | 毎日午後8時～翌朝午前8時 |

※指定病院を紹介するか救急車で搬送▷指定病院へ直接行ったり、連絡したりしないでください。

保健センター(菊水町2-13、☎55-0301)

| 内容   | 健康相談(予約制)             | 栄養相談(予約制) | 歯科相談(予約制) |
|------|-----------------------|-----------|-----------|
| 相談日  | 毎週月曜日(祝休日・年末年始を除く)    |           |           |
| 受付時間 | 午前10時～11時(詳細はお問い合わせを) |           |           |
| 担当   | 保健師                   | 管理栄養士     | 歯科衛生士     |

※診断や治療方法についての相談は対応不可▷電話で同センターへ予約を。

申込可▽各日定員あり▷抽選  
※生活保護世帯の人は事前にお問い合わせください。  
固保健センター  
(☎55・0301)

アスマイルアプリ  
説明会・登録会

府が実施する健康サポートアプリ「アスマイル」は、普段の健康活動を記録して健康管理ができ、ポイントを貯めて抽選で特典が当たる無料スマートフォンアプリです。アプリについて知りたい、登録したいけれどよく分からないという人を対象に個別の説明会・登録会を行います。  
※スマートフォンをお持ちでない人は、歩数計を購入して参加可能です。  
対象 18歳以上の市民  
とき 12月18日(金)午前10時～午後1時  
※ご都合のよい時間にお越しください。

ところ 市役所  
持ち物 当日アプリで会員登録する人は次の2点を持参①いつも使っているスマートフォンとメールアドレス、②免許証または健康保険証(国民健

保険・年金

健康保険料の  
日曜臨時納付相談窓口を開設

●平日お忙しい人はご利用を  
とき 12月20日(日)午前9時～正午  
ところ 市役所  
内容 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付、納付相談  
固保健医療課

税金

固定資産税・  
都市計画税第4期分の納付を

まだ納付していない人は、12月28日までに最寄りの金融機関や郵便局(納付額30万円以下はコンビニエンスストア、ス

スマートフォン決済アプリ(PayPayも可)などで納付してください。手数料は不要です。また、安心・簡単・確実な口座振替もご利用ください。  
固保健センター  
(☎55・0301)

未来につながる相続登記

●次世代の子どものために相続した不動産の相続登記(名義変更)は所在地を管轄する法務局に申請が必要です。相続登記をすればスムーズに不動産を売却でき、また、不動産を担保に住宅ローンを組むことができるなどのメリットがあります。相続登記をせず放置しておくと、2次、3次相続が発生し相続人の調査だけで相当の時間、手数料、手続費用がかかります。

さらに、空き家などが適正に管理されず荒廃し、近隣住民に被害をもたらすなどの様々な問題が発生することがあります。自分の権利を大切にしたい、次世代の子どものために、早めの相続登記をおすすめします。  
固大阪法務局富田林支局  
(☎23・2432)

市長コラム

今こそ河内長野の良さをアピール

河内長野市長 島田智明



新型コロナウイルス感染症防止のため、新しい生活様式が推奨される中、住宅購入のニーズが変化しています。  
特に在宅勤務や外出自粛によって、自宅で家族と過ごす時間が増えたことで、都心部のマンションよりも、郊外の戸建てが好まれる傾向にあり、地価が高い阪神間や北摂地域に比べ、価格が手頃な大阪南部や奈良北西部に注目が集まっているようです。

例えば、ある住宅検索サイトでは、コロナ禍が深刻になる前後(今年1月と8月)を比較した新築一戸建ての検索上昇ランキングにおいて、本市が関西で第一位でした。今、まさに自然や歴史、文化に恵まれた本市の住環境が注目されています。一方、都市に対する市民の誇りを指す「シビックプライド」という言葉が最近使われています。これは地域への愛着だけでなく、自らが関わって地域を良くしていこうという意識のことで、全国で上映され注目を集めた映画「鬼ガール!!」からは、市民のみなさんの「シビックプライド」があげられています。  
これらを契機として、市民のみなさんと共に、本市の魅力を発信していきたいと考えています。

公表

パブリック  
コメント

人権

事業所  
障がい者

子育て

就労  
教育

高齢者

健康

保険・年金  
税金

安全安心  
暮らし

催し・講座

スポーツ

募集

その他  
お知らせ

相談

伝えたい  
残したい  
わがまちの  
誇り



# ふるさとこの情景

VOLUME

22

下里地区(亥の子)



1各戸の玄関先で家の人も笑顔でお出迎え 2イノコヅチを持って全員集合さあ出発だ 3最近では保護者も一緒に一晩で30軒以上まわります



**天** 野山金剛寺のすぐ近くで古くから農の営みが続く下里町。11月のある夜、地面を叩く「パンパン」という音と子どもたちの楽しそうな唄声が増えてきます。今や市内ではとても珍しい風景となった「亥の子」です。次の年の豊作を願う行事で、子どもたちが地区を練り歩き、家の玄関先で亥の子唄を歌いながら、稲わらで編んだ「イノコヅチ」と呼ばれる棒で地面をたたくと、大人たちがお小遣いを渡します。

**歌** 詞がユニークで、「亥の子亥の子亥の子餅祝いしましょ今年は豊年でよいけれど来年も豊年であるように亥の子亥の子亥の子の晩に重箱ひろて中開けてみればほかほか饅頭いったたそれいったたもひとつおまけにいったた」というものです。

**か** つては亥の子に参加していた子どもも、今では大人となりお小遣いをあげる側に。亥の子唄やイノコヅチの音に、昔を思い出して懐かしくなる人もいます。今も昔も変わらない、下里の晩秋の情景です。

## ふるさとこのひと

小谷 徳尚さん

50数年前、私が子どものころは男子だけで家々を回りまわした。上級生に唄を教わりながら懐中電灯をさげて、最後は街灯の下に集まり、いただいたお小遣いを分けてもらってうれしかったことを覚えています。最近ではカラフルな紐で巻いたりしていますが、当時は藁で編んだ縄で巻き、いい音が出るように、イノコヅチの芯にズイキの茎を入れて改良するなど楽しみでした。長い歴史を持つ下里で、子どもたちの唄が村中に響く大切な風習。これからも引き継いでいきたいものです。



## 安全安心

### 歳末特別警戒を実施

火災や災害を防ぐため、消防車両による火災予防広報などの歳末特別警戒を実施します。  
期間 12月1日(火)～31日(木)  
消防署 (☎53・5681)

### 灯油や石油ストーブの取り扱いにご注意を

- 事故防止のための注意点
- ◎灯油専用のポリ容器を使用し、古くなった容器は交換する。
- ◎物置など暗くて温度の低い場所に保管し、雨・風・日光の当たる場所は避ける。
- ◎安全のため必要量以上の保管はしない。
- ◎灯油用ポリ容器にガソリンは絶対に入れない。
- ◎灯油を排水口や河川、側溝などには絶対に捨てない。
- ◎火の気のない場所で給油する。
- ◎ストーブは火をつけたままで給油しない。給油後は燃料タンクの口金がしっかりと締まっているか確認する。
- ◎ストーブの上部などで洗濯物を干したり、カーテンやふとんなど燃えやすいものの近くで使用しない。

くで使用しない。  
◎不完全燃焼による一酸化炭素中毒を防ぐため、換気は必ず行う。  
◎不要になった灯油の処分は販売店やガソリンスタンドに相談してください。  
☎予防課 (☎53・3699)

### 年末の交通事故防止運動

「夕暮れ時と夜間における交通事故防止」と「飲酒運転の根絶」を呼びかけます。一人ひとりが交通安全に心がけましょう。  
岡都市計画課

## 暮らし

### あなたはお持ちですか 便利なマイナンバーカード

マイナンバーカード(個人番号カード)があれば、全国のコンビニエンスストアで次の証明書の発行が可能です。  
取得できる証明書 住民票の写し(本人・同一世帯の人)、印鑑登録証明書(本人のみ)、住民票記載事項証明書(本人・同一世帯の人)、市・府民税所得(課税)証明書(本人のみ)

店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど(マルチコピー機が設置されている店舗)  
手数料 1通300円  
時間 午前6時30分～午後11時(店舗営業時間のみ)  
※暗証番号を3回間違えると利用できなくなり、市役所での再設定が必要です▽メンテナンスのため、12月29日(火)から1月3日(日)は終日サービスを停止します。  
●有効期限にご注意を  
カードには有効期限があり、再交付には申請が必要です。  
①申請時点で未成年の場合 カードの有効期限は申請日から5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、地方公共団体情報システム機構から再交付申請の案内を送付しますので、案内に沿って申請してください(無料)。  
②申請時点で成人の場合 カードの有効期限は申請日から10回目の誕生日ですが、コンビニ交付やe-tax(国税電子申告・納税システム)などで使う電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、

同機構から電子証明書更新の案内を送付しますので、市役所にカードを持参し、申請してください(パスワードの入力が必要)。  
●日曜臨時窓口のご利用を  
マイナンバーカード(個人番号カード)は原則、本人の受け取りが必要です。交付通知書(はがき)が届いている人で平日の受け取りが困難な場合はぜひご利用ください。上記②の電子証明書の更新も受け付けます。なお、混雑によりお待たせする場合があります。とき 12月13日(日)午前9時～正午  
※受け取りに必要な書類などは市ホームページでご確認ください。  
岡市民窓口課

### 水道管などの凍結防止を

寒くなるこれからの時期、気温が氷点下になると、屋外の水道管や蛇口、マンションの受水施設などで水が凍結したり、管が破裂したりすることがあります。これらを防ぐため、早めに防寒対策をしてください。  
●防寒対策方法  
屋外の水道管や蛇口には保

使ってる?

家庭ごみの分別方法をLINEで聞いてみよう

市公式LINEアカウントに、捨てたい「ごみ」の名称(電池・鍋など)を送信すると、分別方法を自動応答で教えてくれます。※友だち登録が必要です。環境衛生課

- 公表
- パブリックコメント
- 人権
- 事業所障がい者
- 子育て
- 就労教育
- 高齢者
- 健康
- 保険・年金
- 安全安心
- 暮らし
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- その他お知らせ
- 相談

くろまる塾本部講座



●大学連携講座  
 ～近畿大学編～  
 名誉教授の太田博己おたひろみさんが「身近な魚類養殖学」をテーマにお話します。

①スジコやたらこ、白子はこんなふうにかけてくる。魚の成熟と産卵の仕組み、  
 とき 1月15日(金)午後2時～3時30分  
 ②ウナギ・アナゴを作り、育てる方法  
 とき 1月29日(金)午後2時～3時30分  
 ところ キックス  
 定員 各80人(先着順)  
 料金 各500円  
 申込 12月5日から電話でくろまる塾事務局へ▽ホームページでも申込可

●教養講座～歴史編～

関西城郭サミット2020 in鳥帽子形城「戦国時代の鳥帽子形城～政治と文化～」をテーマに講師がお話します。  
 とき 1月10日(日)午後1時～3時30分  
 ところ キックス

木根館の催し

●干支の「うし」

干支の丑を作り、新年を迎えませんか。  
 とき 12月1日(火)、  
 参加費 500円(材料費込)  
 ※当日直接会場へ▽数量100個限定(先着順)



●木の香るマガジンラック

上段は本を正面に置いて表装のデザインを楽しむ設計。子どもがつい本を読みたくなる仕掛けになっています。



▲横幅68㎝×奥行27㎝×高さ65㎝

定員 100人(先着順)  
 資料代 1000円  
 申込 12月5日から電話で左記へ▽ホームページでも申込可  
 くるまる塾事務局  
 (キックス内、☎54・0001)

延命寺周辺で初冬のバードウォッチング

河内長野野鳥の会会員が野鳥の解説をします。  
 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴で)  
 とき 12月6日(日)午前9時～午後3時(雨天中止)  
 集合 三門市町駅改札前  
 コース 奥河内のみじ公園(延命寺地区)～千早口駅(約6km)  
 持ち物 双眼鏡、マスク、筆記用具  
 ※当日直接集合場所へ▽検温・名簿記入有り。  
 園長野公園管理事務所  
 (☎62・2772)

働く世代の健康ウォーク

NHK朝の連続テレビ小説ドラマ「おちよん」のロケ地になった清水の森を巡ります。  
 対象 20～50歳  
 とき 12月19日(土)午前10時～

とき 1月23日(土)・31日(日)午前9時30分～午後3時  
 定員 各回6人(先着順)  
 参加費 7000円(材料費・講師料込み)  
 申込 12月6日から電話かメール(event@sirin.org)▽イベント名、希望日、名前、住所、年齢、当日連絡のつく電話番号を記入)で同館へ  
 園木根館 (☎64・8151)

炭焼き体験

里山の整備から出た竹材をオイル缶窯を使って竹炭にし、その使い方を体験することによって里山の保全を考えます。  
 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴で)  
 とき 12月13日(日)午前10時～午後4時▽少雨決行  
 ところ 四季彩館  
 定員 10人(抽選)  
 参加費 3000円(小学生は無料)  
 申込 メール (iwawakinon.ori@gmail.com)▽代表者の住所・氏名・電話番号、参加者全員の氏名・年齢を記入)で12月8日(必着)までに左記へ  
 園岩湧の森四季彩館  
 (☎FAX 63・5080)

午後1時▽小雨決行  
 コース 千早口駅前集合→地藏寺→おちよんのロケ地→惣代の棚田→大地の里友邦→千早口駅(約5km)  
 申込 12月17日までにLINEで左記へ  
 ※健康アプリアスマイルのポイント付与あり▽ゴールで野菜や惣菜などの販売あり  
 園天見地域まちづくり協議会の中谷さん(天見簡易郵便局内、☎68・8750)

茅刈り後継者養成講座

●伝統文化継承請負人になりませんか  
 茅の資源としての重要性を講座で学び、刈取り作業時の知識と円滑で安全な作業手順を習得し、茅刈り作業者としての技能を習得する養成講座です。  
 対象 高校生以上  
 とき 12月19日(土)午後1時30分～20日(日)午後4時▽泊二日集合 滝畑ふるさと文化財の森センター  
 定員 25人(先着順)  
 参加費 3000円(資料代・食事3食分・保険代込み)

※天候などにより内容を変更する場合があります。  
 申込 12月5日～12月12日にメール (takoukromano@gmail.com)▽氏名、住所、電話、メールアドレスを記入)かアクセスで左記へ  
 園NPO法人文化遺産保存ネットワーク河内長野の尾谷さん(☎090・6903・6137)または辻本さん(FAX 52・6811)

手打ちそば体験とそば料理

そば打ち体験とそば料理・そばいなりを調理し持ち帰ります。  
 とき 1月21日(木)午前9時30分～午後1時  
 ところ キックス  
 定員 10人(先着順)  
 参加費 1000円  
 申込 はがきかアクセス(住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、催し名を記入)で12月7日～1月10日(必着)に左記(〒586-10094小山田町1250の26)へ  
 園菜園クラブの齊藤さん  
 (☎FAX 56・6048)

公民館の講座や教室など

※公民館のホームページ(右QRコード参照)などで、対象や費用を確認のうえ、お申し込みください。



| 公民館             | 教室名                    | とき                     | 定員(先着順) | 申込開始日(電話で受付) |
|-----------------|------------------------|------------------------|---------|--------------|
| 天野公民館(☎55-6191) | ～新しい年に願いをこめて～しめ縄作り     | 12月20日(日)午後1時30分～3時30分 | 10人     | 12月8日～       |
| 川上公民館(☎65-1612) | 公民館クラブ一日体験<br>かんたん篆刻教室 | 12月15日(火)午前10時～正午      | 6人      | 12月8日～       |
|                 | スマホ講座「LINEを使ってみよう」     | 12月22日(火)午前10時～11時30分  | 10人     | 12月8日～       |



※広告掲載の問い合わせは、広告代理店 (株)シーエム大阪 (☎0721-64-1713)へ。

※広告掲載の問い合わせは、広告代理店 (株)シーエム大阪 (☎0721-64-1713)へ。

# 図書館 Supported by からの TONE おしらせ

開館：平日は午前9時30分～午後6時30分  
土日祝は午前9時30分～午後5時 ☎52-6933

電子書籍は3冊までご利用いただけます

■休館 毎週月曜日

■展示の案内(図書館2階)

とき 12月8日(火)～12月27日(日)

内容 片づけ(大掃除)の本

■新刊図書の紹介

- ◎児童書 コヨウテのはなし リー・ベック  
ねことコップ 高橋 徹
- ◎一般書 八月の銀の雪 伊与原 新  
だまされ屋さん 星野 智幸  
そこにある山 角幡 唯介  
人間・西田幾多郎 藤田 正勝

■自動車文庫巡回表(12月1日～1月6日)

| 巡回日       | 巡回時間        | 場 所          |
|-----------|-------------|--------------|
| 12月1日(火)  | 13:35～14:15 | 南ヶ丘自治会館横     |
| 12月15日(火) | 14:30～15:10 | 大矢船幼稚園北      |
| 1月5日(火)   | 15:30～16:30 | 美加の台第2公園     |
| 12月2日(水)  | 13:30～14:10 | 柳風台第2公園      |
| 12月16日(水) | 14:25～15:05 | 松ヶ丘公民館横空地    |
| 1月6日(水)   | 15:25～16:25 | 桐ヶ丘第2公園      |
| 12月3日(木)  | 13:35～14:25 | 南花台UR団地集会所裏  |
| 12月17日(木) | 14:40～15:20 | 楠ヶ丘児童公園      |
|           | 15:40～16:30 | 旭ヶ丘バス方転地     |
| 12月4日(金)  | 13:15～14:15 | キタバ錦溪苑       |
| 12月18日(金) | 14:30～15:10 | 橋台第2公園(東中門前) |
|           | 15:25～16:05 | 清見台2丁目児童公園   |
| 12月8日(土)  | 13:30～14:10 | 北貴望ヶ丘バス方転地   |
| 12月22日(土) | 14:30～15:10 | 荘園町第3公園      |
|           | 15:30～16:30 | 緑ヶ丘中第1公園     |
| 12月9日(日)  | 13:45～14:15 | 天見出合橋空地      |
| 12月23日(日) | 14:40～15:40 | 北青葉台中央公園     |
|           | 15:55～16:25 | 南青葉台公園       |
| 12月10日(月) | 13:30～14:10 | 千代田南中央公園     |
| 12月24日(月) | 14:25～15:05 | 市町千代田神社      |
|           | 15:20～16:20 | 木戸住宅4棟前      |
| 12月11日(火) | 13:15～14:15 | キタバ錦溪苑       |
| 12月25日(火) | 14:25～15:05 | 大師町集会所前      |
|           | 15:20～16:00 | 清見台第2公園      |

ネーミングライツパートナー Supported by TONE

## 1月5日(火)から

開館時間が変わります

●図書館

開館時間 火～金曜日 午前10時～午後7時、土・日曜日 午前10時～午後5時

●公民館図書室

開館時間 火～日曜日 午前10時～午後5時

●公民館図書室



**市民居合道初稽古会および体験会**  
対象 小学生以上の市内在住・在学・在勤者▽小学生は保護者同伴で  
とき 1月9日(土)午後1時～4時30分  
武道館  
申込 12月18日までに所定用紙で総合体育館メールボックスへ  
閩居合道連盟の峯さん  
(☎090・8160・5457)

**スポーツ**  
40歳くらいまでの引きこもりがちな青年  
とき 12月17日(木)午後2時～4時  
キックス  
申込 電話で左記へ  
閩南河内プラッツ  
(☎090・9258・8177)

**夏の合宿は 滝畑ふるさと文化財の森センターで**

●宿泊研修施設の利用調整  
来年6月1日～9月26日の利用について調整します。  
対象 50人以上の団体▷過去2年の夏季に利用したことがある団体には別途連絡します  
内容 宿泊研修施設での体験学習や野外活動など  
申込 12月6日までに電話で下記へ  
閩滝畑ふるさと文化財の森センター (☎63-0201)

**健康支援センターの新春フィットネスイベント**  
エアロビクスやヨガなどの全5レッスンを開催します。初心者から参加できます。  
とき 1月24日(日)午前9時30分～午後4時  
三日市市民ホール(フォレスト三日市内)  
定員 各50人(先着順)

料金 会員は各800円・会員以外は各1000円  
※早期申込割引有り  
▽詳しくは同センターホームページをご覧ください。  
申込 12月23日から電話または直接同センターへ  
閩健康支援センター  
(☎62・1919)



※当日直接会場へ。  
●書庫見学ツアー  
普段は職員しか入れない地下書庫の見学ツアー。  
とき 12月19日(土)①午後2時45分、②午後3時45分(いずれも15分程度)  
定員 各10人(先着順)  
※当日直接会場へ▽見学時に書庫図書の貸し出しはできません。

公表

パブリック  
コメント

人権

事業所者  
障がい者

子育て

就労  
教育

高齢者

健康

保険・年金

安全安心

暮らし

催し・講座

スポーツ

募集

その他

お知らせ

相談

**相談** ※相談はすべて無料です。気軽にご利用を ★は要予約(予約・問い合わせ番号がないところは、☎53-1111)です。

| 相談名           | 予約・問い合わせ                                   | 内容                                 | とき                           | ところ              | 相談員           |
|---------------|--|------------------------------------|------------------------------|------------------|---------------|
| 法律相談★         | 自治協働課                                      | 不動産や金銭貸借、離婚・相続など                   | 毎週水曜日、12月7日(月)午後1時～4時30分     | 市役所              | 弁護士           |
| 行政相談          | 自治協働課                                      | 行政に対する苦情や要望など                      | 毎月第1・第3火曜日(祝日を除く)午前10時～正午    | 市役所              | 行政相談委員        |
| 司法書士法律相談★     | 河内長野司法書士グループの阿部さん(☎55-6625)                | 不動産の相続・売買や会社設立の登記手続き、債務整理、成年後見制度など | 12月12日(土)午後1時～3時             | ノバティホール          | 司法書士          |
| 行政書士相談★       | 府行政書士会南大阪支部の河内長野市担当の山下さん(☎63-8016)         | 相続・遺言、成年後見制度、離婚協議書、契約・内容証明などの相談    | 12月26日(土)午後1時15分～4時30分       | キックス             | 行政書士          |
| 医療・介護・福祉・法務相談 | 河内長野市医師会地域連携室(アルファ)まちなれんけい市民相談会α(☎54-1700) | 医療・介護・福祉・後見・相続・遺言のことなど(予約も可)       | 12月17日(木)午前10時～午後4時          | 市医師会             | 医師・看護師・行政書士など |
| 税務相談★         | 近畿税理士会富田林支部事務局(☎25-6250)                   | 所得税や相続税、経理など                       | 12月8日(火)午後1時～4時              | 市役所              | 税理士           |
| 人権相談★         | 人権推進課                                      | 人権全般・人権侵害、心配ごとなど                   | 毎週火曜日午前10時～午後1時              | 市役所              | 人権擁護委員        |
| 女性のための相談★     | 男女共同参画センター(☎54-0003)                       | 家族関係・DVなど                          | 毎月第2水曜日、第3土曜日、第4水曜日          | キックス             | 女性カウンセラー      |
| 労働相談★         | 産業観光課                                      | 賃金未払い・パワハラ・セクハラなど                  | 申込者の都合に合わせて日程調整が可能           | 相談員の事務所など        | 社会保険労務士       |
| 就労支援相談★       | 産業観光課                                      | 就労に関する相談                           | 申込者の都合に合わせて日程調整が可能           | 大阪青少年支援機構ポラリス事務所 | 就労支援相談員       |
| 就労支援相談(～49歳)★ | 南河内地域若者サポートステーション(☎26-9441)                | 就労に不安を持つ49歳以下の人や家族からの相談            | 12月16日(水)、1月6日(水)午後1時～5時     | 市役所              | 同ステーション相談員    |
| ひきこもり等相談★     | 生活福祉課                                      | 社会参加に不安を持つ人と家族からの相談                | 12月10日(木)午前10時～正午            | 市役所              | NPO法人相談員      |
| 生活困窮自立支援相談★   | 生活福祉課                                      | 仕事が見つからない、生活のやりくりが大変などの経済的な困りごと    | 市役所業務日午前9時～午後5時15分           | 市役所              | 相談支援員         |
| 心配ごと相談        | 社会福祉協議会(☎65-0133)                          | 悩み・困りごとなど                          | 12月9日(水)・16日(水)午前10時～正午      | 社会福祉協議会          | 民生委員・児童委員     |
| 育児相談★         | あいっく(☎50-4664)                             | 子育てに関する悩みなど                        | 水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分        | あいっくなど           | 保育士など         |
| 児童虐待等の相談      | ①子ども子育て課<br>②児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)           | 子どもへの虐待が疑われるとき                     | ①平日のみ午前9時～午後5時30分<br>②24時間受付 | ①市役所<br>②☎189    | 保健師<br>保育士など  |

●編集後記●  
▼鬼ガール!!に続いて、NHK連続テレビ小説おちよやんの撮影を支援したところ、11月30日からの放送開始1週目に市内での撮影シーンがあるとのことでした。楽しみです(東)▼天野公民館の友禅で染めるマスク講座を取材。コロナ禍でマスク着用が日常になりましたが、アレンジしておしゃれを楽しんでみてはいかがでしょうか(道仙)▼くろまるの郷周辺で開催された子ども英語村を取材。海外の方が優しく接しており子どもたちは楽しそうに英語と触れ合っていました。将来が楽しみです(熊倉)▼エール2回目はピークスユキナカさん。私がお客に扮して撮影中に丁度お客さんが来店!ご主人・奥さんの笑顔もあふれリアルな写真になりました。たです(山崎)▼マスク姿が日常になって、マスクをしていない写真は過去撮ったものばかり。いつの日か「この年はみんなマスクしてたな」という思い出話にできるのでしょうか(永田)

**募集**

**生活情報展展示作品**

来年3月5日(金)、6日(土)開催の河内長野市生活情報展(テーマ「地球を見つめる 私たちのくらし」)に展示する川柳、リフォーム・リサイクル作品を募集します。

①くらしの川柳  
課題 夢

申込 自作未発表の川柳作品をはがき(作品1句、住所、氏名、電話番号を記入)で1月15日までに市生活情報展実行委員会(〒586-10014長野町5の1の303)へ郵送。

②リフォームリサイクル作品  
2月18日～19日に消費生活センターへ(郵送不可)時間は午前10時～午後3時

※未発表作品に限ります▽1人2点まで。  
消費生活センター  
(☎56・2360)

**その他お知らせ**

**地域別計画を展示**  
第5次総合計画後期基本計

里親になりませんか  
様々な事情で家庭を離れて生活しなければならぬ子ども

画と第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画の策定に向けて開催した地域ワークショップでの意見などをふまえ、令和3年度から5年間の小学校区ごとの地域別計画(案)と地域福祉活動目標(案)を作成しました。両計画の概要や参加者の声などとともに展示します。  
とき 12月10日(木)～16日(水)  
ところ 市役所  
※市ホームページにも掲載しています。  
閩政策企画課または高齢福祉課

**特別法務・法律相談(予約制)**

相続・遺言書、成年後見制度など日常生活の様々な法律上の問題について、弁護士や行政書士、司法書士、税理士、社会保険労務士などが相談に応じます。

とき 12月20日(日)午後1時30分～4時  
ところ ノバティホール(ノバティながの南館内)  
申込 12月11日までに電話で下記へ(土日祝を除く)  
閩 NPO法人研志会の西村・塚崎法律事務所  
(☎06-6315-7600)

もがたくさんいます。そういった子どもを自分の家庭に受け入れて、深い愛情と理解を持って養育する人のことを「里親」といいます。あなたの家庭を必要としている子どもたちがいいます。府富田林子ども家庭センターでは次の里親を募集しています。

●養育里親  
事情があつて家庭で育てられない子どもを一定期間家庭で養育する人

●養子縁組里親  
親が養育できない子どもを養子として養育する人

●週末里親  
児童養護施設などで生活する子どもを週末や夏休みなどに家庭で養育する人

●パネル展を開催  
とき 12月1日(火)～25日(金)  
ところ 市役所  
閩府富田林子ども家庭センター  
(☎25・1131)

※広告掲載の問い合わせは、広告代理店(株)シーエム大阪(☎0721-64-1713)へ。

地域による地域のための  
ポータルサイトも  
チェック▶



## Tsunagaru かわちながの



ピークスユキナカ株式会社  
楠町西 5581-3 (☎ 52-6251)  
Instagramはこちらから▶



### Report 2

何でも気軽に相談できる  
かかりつけの便利屋に  
ピークスユキナカ(株) 由岐中さん

地域に密着し電化製品などを扱うピークスユキナカ(株)。昭和45年に代表表の由岐中さんのお父さんが創業し、今年で50年の節目を迎えます。時代にあわせて、電化製品の販売以外に、住宅や事務所のリフォームなども手掛けるようになり、今ではお客さまが約1000軒にのぼります。納品情報はもちろんトイレの電球の種類までデータで一元管理。創業当時からお付き合いのあるお客さまも多く、小さな故障などでもすぐに駆け付け、定期的に訪問するなどきめ細かなアフターフォローに従業員5人で一丸となって取り組んでいます。

コロナ禍の影響で一時は訪問を自粛し、電話などでフォローを続けていましたが、現在は感染症対策をしながら巡回訪問を再開しています。「生活がどう豊かになるか、人にあわせてコト(体験)を提案できるのが、まちの電気屋の強み」と語る由岐中さん。洗濯物を干すのが辛いという人には乾燥機付き洗濯機を。耳が遠くなっても家族や友人と会話を楽しみたいという人には補聴器を。商品を売るというより、顔をあわせて話を聞き、暮らしの様々な困りごとを解決し「まちの便利屋」として信頼を積み重ねています。由岐中さんは「市内には弊社以外にも多くのまちの電気屋があり長年の経営で多様なノウハウと実績を持っています。小さなことでも相談すれば親身に聞いてくれますので、気軽に相談できる『かかりつけの電気屋』を見つけておきましょう」と力を込めていました。



①データベースを駆使して急な困りごとや相談にもすぐ対応 ②取材時に偶然立ち寄られた馴染みのお客さまと談笑(上の写真も) ③創業時の同社と家族写真(中央の赤ちゃんが由岐中さん)

